

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

平成30年度調査
（平成29年度実績）

品目コード	品名
紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙バック 5.紙製容器包装（包装紙、紙袋、菓子箱等） 6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.その他金属（鍋など）
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル 32.白色トレイ 33.（白色トレイ以外の）プラスチック製容器包装 34.その他プラスチック（プラスチック製容器包装以外）
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.小型家電 46.その他

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	（公財）容器包装リサイクル協会へ委託	その他
千葉市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 44		1. 2. 3. 4. 5. 6. 43. 45	42	11, 12, 13, 21, 34, 43, 45		22	24, 31	・1～6, 23, 41（千葉市再資源化事業協同組合により処理） ・44（処理委託）
銚子市	1, 2, 3, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 33		4, 32, 45	41	1, 2, 3, 4, 5, 6, 45	13	11, 12, 21, 22, 23, 24	31, 32, 33	41
市川市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		4. 31. 45		1. 2. 3. 4. 6. 41		11. 12. 21. 22. 23	24. 31. 32. 33	45
船橋市	11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31		45				11, 12, 13, 21, 22, 23	24, 31	45
館山市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 45				1, 2, 3, 4, 6		11, 12, 13, 45	21, 22, 23, 24, 31, 32, 33	
木更津市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41			45	1. 2. 3. 4. 5. 6. 41		11. 12. 31	21. 22. 23. 24. 31. 32. 33	32. 33
松戸市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 32. 33. 41. 45		31. 43. 45. 46（くつ・バッグ・ベルト）		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 46		11. 12. 13. 21. 22. 23. 45	24. 31. 32. 33	43
野田市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 33, 41	44	45			44	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 31, 41, 45	24, 33	
茂原市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41. 46			45	1. 2. 3. 4. 5. 6. 41	11. 12	21. 22. 23	24. 31	45. 46
成田市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 33, 41, 45, 46	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 33, 41, 45, 46	31, 43	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 33, 41, 45, 46	1, 2, 3, 4, 6, 41, 43, 45, 46	11, 12, 13, 21, 22, 23, 24		31, 33	46
佐倉市	5, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 33, 45	46	31, 43, 45, 46		43		11, 12, 13, 45, 46	5, 31, 33	21, 22, 23, 24, 46
東金市	11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 45	13, 34, 45	1, 2, 3, 6, 41, 43		1, 2, 3, 6, 11, 12, 13, 31, 34, 41			22, 23, 24	43, 45
旭市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41		45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 45	11. 12. 13		21. 22. 23. 24. 31	32. 33
習志野市	1. 2. 3. 4. 5. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 41		32. 45		1. 2. 3. 4. 5. 6. 41. 45	11. 12. 13. 21. 22. 23. 31		24. 32	
柏市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41			45			1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 41	24, 31, 32, 33	45
勝浦市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 34, 41		43		1, 2, 3, 4, 5, 6, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 41		11, 12	32, 33	34
市原市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 21. 22. 23. 24. 31. 41	-	31	-	1. 2. 3. 4. 6. 21. 31. 41	11. 12	-	22. 23. 24. 31	-
流山市	31、32、33		集団回収にて実施				31	32（一部）、33（一部）	集団回収にて実施
八千代市	1, 2, 3, 4, 6, 5, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 45		4, 31, 32, 43		1, 2, 3, 4, 6, 41, 43, 45		11, 12, 13, 22, 31, 45	24, 32	21, 23（業者に無料引渡し）
我孫子市	1. 2. 3. 4. 6. 11. 12. 13. 21. 22. 23. 24. 31. 32. 33. 41. 42. 43. 46		45		1. 2. 3. 4. 6. 13. 41. 43. 45	11. 12. 21. 22. 23. 31		21. 24. 32. 33	42（減容化（堆肥化）処理委託. 46（乾電池・蛍光管を資源化処理委託）

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

平成30年度調査
（平成29年度実績）

品目コード	紙類	1.新聞	2.雑誌	3.段ボール	4.紙パック	5.紙製容器包装（包装紙、紙袋、菓子箱等）	6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）
金属	11.スチール缶	12.アルミ缶	13.その他金属（鍋など）				
ガラス	21.生ビン	22.無色ビン	23.茶色ビン	24.その他の色のビン			
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル	32.白色トレイ	33.（白色トレイ以外の）プラスチック製容器包装	34.その他プラスチック（プラスチック製容器包装以外）			
その他	41.布類	42.生ごみ	43.廃食油	44.剪定枝	45.小型家電	46.その他	

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	（公財）容器包装リサイクル協会へ委託	その他
鴨川市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 22, 23, 24, 31, 32, 41, 45, 46				1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 31, 41, 45	32		22, 23, 24, 31	46
鎌ヶ谷市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 22, 23, 24, 31, 33, 41		45		1, 2, 3, 4, 6, 41		11, 12, 13, 22, 23	24, 31, 33	
君津市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41		45		1, 2, 3, 4, 5, 6, 21, 41	11, 12, 45	31	22, 23, 24, 31, 32, 33	
富津市	1, 2, 3, 4, 11, 12, 13, 22, 23, 24, 31, 33, 41			44	1, 2, 3, 4, 5, 41		11, 12, 13	22, 23, 24, 31, 33	44
浦安市	1, 2, 3, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31	1, 2, 3, 5, 6	4, 5, 32, 41, 43, 45		41, 43	1, 2, 3, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 31, 32	4	24	
四街道市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 41, 43, 46				1, 2, 3, 4, 5, 11, 12, 31, 41, 43, 46				21, 22, 23, 24
袖ヶ浦市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 22, 23, 24, 31, 41, 45	なし	なし	資源回収自治会事業 1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 22, 23, 24, 31, 41, 43	1, 2, 3, 4, 6, 41, 43, 45	11, 12, 31	なし	22, 23, 24, 31	なし
八街市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 34, 45		43		1, 2, 3, 4, 5, 6, 13, 31, 43, 45	11, 12		32, 33	21, 22, 23, 24, 34
印西市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41		4, 43, 45		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 43, 45		11, 12	21, 22, 23, 24, 31, 32, 33	
白井市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41, 46		43, 45		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 43, 45		11, 12	21, 22, 23, 24, 31, 32, 33	
富里市	4, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31		1, 2, 3, 4, 5, 6, 12, 23, 24, 41, 45		4, 21, 22, 23, 31, 45	11, 12	13	24	拠点回収 1, 2, 3, 4, 5, 6, 12, 23, 24, 41 は無償で業者に引渡し
南房総市	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 34, 41, 45						1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 13, 41, 45	21, 22, 23, 24, 31	
匝瑳市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41			45		45	1, 2, 3, 11, 12, 13, 41	5, 22, 23, 24, 31, 33	
香取市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 34, 41, 44, 45		4, 43	44	1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 43, 45	11, 12, 13	31, 32, 33, 34	21, 22, 23, 24	44
山武市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 41, 45	13, 34, 45	1, 2, 3, 4, 5, 6, 41		1, 2, 3, 4, 5, 11, 12, 13, 31, 32, 34, 41	11, 12, 13		22, 23, 24, 31	45
いすみ市	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31				1, 2, 3, 4, 5, 6, 13, 21, 31, 41, 45	11, 12		22, 23, 24	
大網白里市	11, 12, 13, 22, 23, 24, 31, 45, 46	46	1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 43, 46		1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 31, 41, 43	13, 45		22, 23, 24	
酒々井町	11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 46（廃蛍光管、廃乾電池）	44, 45, 46（粗大ごみ）	31, 46（廃蛍光管、廃乾電池）		11, 12	13, 21, 22, 23, 24, 45, 46（粗大ごみ）	46（廃蛍光管、廃乾電池）	31	
栄町	1, 2, 3, 4, 6, 11, 12, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41		45		1, 2, 3, 4, 6, 41		11, 12, 21, 22, 23, 24, 32	31, 33	
神崎町	11, 12, 13, 22, 23, 24, 31		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 45, 46		13, 45	11, 12	1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	22, 23, 24, 31	46
多古町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 45		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41, 45		1, 2, 3, 4, 5, 6, 41	5, 22, 23, 24, 31, 33	
東庄町	1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 13, 21, 22, 23, 24, 31, 32, 33, 41		45	44	1, 2, 3, 4, 5, 6, 13, 41, 45	11, 12	31, 44	22, 23, 24	
九十九里町	31		1, 2, 3, 4, 41	11, 12, 13, 22, 23, 24	1, 2, 3, 4, 11, 12, 31, 41	13		22, 23, 24	
芝山町	1, 2, 3, 4, 11, 12, 13, 22, 23, 24, 31, 32, 41, 45				1, 2, 3, 4, 32, 41	11, 12, 13		22, 23, 24, 31	45

資源ごみの公共収集（資源化するものに限る）の状況

平成30年度調査
（平成29年度実績）

品目コード	品名
紙類	1.新聞 2.雑誌 3.段ボール 4.紙パック 5.紙製容器包装（包装紙、紙袋、菓子箱等） 6.雑紙（紙製容器包装に限らずその他紙類として）
金属	11.スチール缶 12.アルミ缶 13.その他金属（鍋など）
ガラス	21.生ビン 22.無色ビン 23.茶色ビン 24.その他の色のビン
ペットボトル・プラスチック	31.ペットボトル 32.白色トレイ 33.（白色トレイ以外の）プラスチック製容器包装 34.その他プラスチック（プラスチック製容器包装以外）
その他	41.布類 42.生ごみ 43.廃食油 44.剪定枝 45.小型家電 46.その他

市町村名	収集方法				処理方法				
	ステーション回収	戸別回収	拠点回収	その他	そのまま有価売却	自ら処理後売却	処理委託後売却	（公財）容器包装リサイクル協会へ委託	その他
横芝光町	横芝地域 (1.2.3.4.11.12.13.22. 23.24.31.32.41.45) 光地域 (1.2.3.4.5.6.11.12.13. 21.22.23.24.31.32.33.41)		43.45		横芝地域 (1.2.3.4.32.41)	横芝地域 (11.12.13) 光地域 (45)	光地域 (1.2.3.11.12.13.41)	横芝地域 (22.23.24.31) 光地域 (5.22.23.24.31.33)	横芝地域 (45)
一宮町	1.2.3.4.5.6.11.12.21.22. 23.24.31.41.46		45		1.2.3.4.5.6.41	11.12	21.22.23	24.31	45.46
睦沢町	1.2.3.4.5.6.11.12.21.22. 23.24.31.41.46		45		1.2.3.4.5.6.41	11.12	21.22.23	24.31	45.46
長生村	1.2.3.4.5.6.11.12.21.22. 23.24.31.41.46		45		1.2.3.4.5.6.41	11.12	21.22.23	24.31	45.46
白子町	1.2.3.4.5.6.11.12.21.22. 23.24.31.41.46		45		1.2.3.4.5.6.41	11.12	21.22.23	24.31	45.46
長柄町	1.2.3.4.5.6.11.12.21. 22.23.24.31.41.46		45		1.2.3.4.5.6.41	11.12	21.22.23	24.31	45.46
長南町	1.2.3.4.5.6.11.12.21.22. 23.24.31.41.46		45		1.2.3.4.5.6.41	11.12	21.22.23	24.31	45.46
大多喜町	1.2.3.4.11.12.13.21.22.2 3.24.31.33.41.42.43.45				1.2.3.4.21.22.23.24. 41.43	11.12.22.31.43		24.33	
御宿町	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21. 22.23.24.31.32.33.34.41. 45				1.2.3.4.5.6.41	11.12.13.31			21.22.23.24.32.33.34. 45
鋸南町	1.2.3.4.5.6.11.12.13.21 22.23.24.31.41.45				5.6.41	1.2.3.4.11.12.13.21.4 5		22.23.24.31	

集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
千葉市	有	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パック・布類2円/kg 拠点回収団体のみ500円加算	新聞3.4円/kg、雑誌・雑がみ5.0円/kg、 段ボール3.9円/kg、紙パック5.0円/kg、 布類10.9円/kg	26,595,980円	49,289,224円
銚子市	無				
市川市	有	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、布類、ビン（生 ビン、雑ビン）、カン：3円/kg	紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック）、 布類：3円/kg ビン（雑ビン）、カン：33円/kg	12,965,028円	50,228,880円
船橋市	有	新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、衣類（毛布を含む）、 紙パック 3円/kg	単価方式ではなく、あらかじめ決めた必要経費と売上 を比較し、不足分を補助する。	49,476,630円	101,181,742円
館山市	無				
木更津市	有	繊維類・紙類・びん類・金属類 単価 3円/1kg	総回収量×2円	3,537,793円	2,358,528円
松戸市	有	紙類：2円/1kg 空き缶：2円/1kg ガラスびん類：2円/1kg ペットボトル：10円/1kg	紙類：1円/1kg 空き缶：29.5円/1kg ガラスびん類：29.5円/1kg ペットボトル：62.5円/1kg	紙類：26,038,920円 空き缶：2,370,690円 ガラスびん類：3,812,428円 ペットボトル：14,327,900円	紙類：13,019,460円 空き缶：34,967,670円 ガラスびん類：56,233,302円 ペットボトル：89,549,375円
野田市	有	繊維類、紙類、金属類、生きびん類 3円/kg 雑びん類 10円/kg 空き缶 18円/kg ペットボトル 5円/kg	繊維類 10円/kg 紙類 6.5円/kg 金属類 30円/kg 雑びん類 20円/kg 空き缶 24円/kg ペットボトル 120・128円/kg	26,654,642円	101,610,747円
茂原市	有	1円/kg：新聞、雑誌、段ボール、ビン類、アルミ缶、ス チール缶		66,636円	
成田市	有	10円/kg 紙類、衣類・布類、びん類、かん類、金属類、ペットボトル	4円/kg：紙類、衣類・布類、びん類、かん類、金属類 23円/kg：ペットボトル	17,358,330円	7,916,512円
佐倉市	有	金属類（カン）、ビン、古紙（新聞、雑誌、段ボール）、古 繊維（ボロ布、古着）、紙パック 3円/kg	古紙（新聞、雑誌、段ボール）、 古繊維（ボロ布、古着）、紙パック 2円/kg	13,425,486円	8,904,998円
東金市	有	紙類 3円/kg以内（予算の範囲による） 繊維類 10円/kg以内（予算の範囲による）		900,316円	
旭市	有	繊維類（布類）、紙類、金属類、ビン類、ペットボトル 1キログラム当たり5円	無	604,060円	無
習志野市	有	新聞・雑紙・雑誌・チラシ・段ボール・スチール 紙パック・アルミ・ビン・布（4円/kg）	同左	9,936,708円	9,945,400円
柏市	無				
勝浦市	無				
市原市	有	補助品目：鉄、非金属、新聞、雑誌、シュレッダー、ダン ボール、紙パック、布類、生きビン、ペットボトル 単価：ペットボトルは10円/kg、それ以外は4円/kg	補助品目：左記と同様 単価：ペットボトルは25円/kg、古紙は5円/kg、それ以 外は4円/kg	12,975,942円	175,02,312円
流山市	有	紙、布類、びん、金属類 一律8円/kgあたり	紙、布類 9円/kgあたり びん、金属類 12円/kgあたり	76,427,280円	92,072,700円
八千代市	有	新聞、雑誌、段ボール、衣類、アルミ缶 4円/kg	新聞、雑誌、段ボール、衣類、アルミ缶 4円/kg	7,328,972円	7,328,972円
我孫子市	無				
鴨川市	有	資源ごみ1kgにつき1円で交付（品目：繊維類、新聞、雑 誌、ダンボール、アルミ、その他鉄くず、一升瓶、ビール 瓶、ジュース瓶）	助成していない。	442,415円	—
鎌ヶ谷市	有	新聞・雑誌・ダンボール・布類：3円/kg 空きびん（カレット含む）・金属類（空き缶含む）：4円 /kg	新聞・雑誌・ダンボール・布類・空きびん（カレット 含む）・金属類（空き缶含む）：9円/kg	2,981,340	8,108,640
君津市	有	ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック、アルミ缶、スチール 缶、繊維類、生きびん 単価2円/kg	ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック、アルミ缶、ス チール缶、繊維類、生きびん 単価1円/kg	634,910円	362,532円
富津市	有	新聞・雑誌・段ボール・ウエス・アルミ缶（3円/kg）	品目は右に同じ（1円/kg）	1,629,432	541,132
浦安市	有	新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック・布類 7円/kg	新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック・布類 3円/ kg	29,207,575	11,960,910

集団回収に対する助成等

市町村名	助成制度の有無	補助品目と単価		補助金交付額（円）	
		回収団体	回収業者	回収団体	回収業者
四街道市	有	牛乳パック5円、新聞・雑誌・段ボール5円、繊維類5円、びん類5円、金属類5円、ペットボトル20円/kg 廃食油5円/l	助成金額の算定は単価方式によっていない。 (必要経費算出方法)	5,228,255円	6,164,342円
袖ヶ浦市	有	繊維類、紙類、金属類、びん類、缶類、ペットボトル、廃食用油、ペットボトルキャップ 1kgあたり4円	なし	8,793,496円	なし
八街市	有	古紙類、スチール缶、アルミ缶、びん類(4円/kg)	八街市リサイクル事業協同組合(補助金額108,000円のみ交付)	1,260,512円	108,000円
印西市	有	6円/kg：紙類、繊維類、ビン類、金属類、ペットボトル	2円/kg：紙類、繊維類、ビン類、金属類、ペットボトル	10,724,586円	3,573,442円
白井市	有	紙類、繊維類、ビン類、金属類、1kgあたり5円	紙類、繊維類、ビン類、金属類、1kgあたり0～5円	2,758,605円	1,540,450円
富里市	有	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、パッケージペーパー、布類 アルミ缶、一升びん、ビールびん 5円/kg	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、パッケージペーパー、布類 アルミ缶、一升びん、ビールびん 3円/kg	3,081,210円	1,870,077円
南房総市	無				
匝瑳市	有	繊維類、紙類、金属類及びビン類 各5円以内/kg(会計年度当たり限度額は、1団体につき200,000円)		1,105,085円	
香取市	有	紙類・繊維類 4円/kg、生びん 4円/本		3,930,312円	
山武市	有	紙類・繊維類・缶類・ペットボトル・白色トレイ 1kg3円	なし	1,575,273円	
いすみ市	無				
大網白里市	有	紙(新聞紙、雑誌、段ボール、飲料パック、雑紙など) ビン類・繊維類・金属類(アルミ缶・スチール缶) 各3円/kg	無	2,293,593円(平成29年度実績) 内訳 紙類 2,206,269円 繊維類 22,140円 ビン類 16,446円 アルミ缶 3,804円 スチール缶 44,934円	無
酒々井町	有	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ビン、金属、古繊維(3円/kg)	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ビン、金属、古繊維(2円/kg)	1,409,079円	939,386円
栄町	有	紙類：繊維類：金属類：ガラス・陶磁器類 4円/kg	4円/kg	3,130,112円	3,130,112円
神崎町	有	紙類・繊維類・金属類・ビン類 各3円/kg		221,688円	
多古町	無				
東庄町	無				
九十九里町	有	紙類・繊維類・缶類・瓶類(3円/kg)	指定なし	52,687円	
芝山町	有	紙、缶類 3円/kg	無し	128,970円	無し
横芝光町	有	紙類、繊維類、アルミ類、油類 各3円/kg 廃食用油 20円/l		352,821円	
一宮町	無				
睦沢町	無				
長生村	無				
白子町	無				
長柄町	無				
長南町	無				
大多喜町	無				
御宿町	有	カン、ビン、ペットボトル、古紙等有価物 3円/kg		297,600円	
鋸南町	無				

集団回収の実施団体数等

実施していない場合は0で回答

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (t)
千葉市	63	2,295 t	346	5,273 t	103	1,540 t	141	2,603 t	老人会、婦人会、管理組合、寮、社宅	653	11,711 t
銚子市	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
市川市	25	416 t	71	1,509 t	41	668 t	166	1,729 t	マンション管理組合、高齢者クラブ、婦人会、他	303	4,322 t
船橋市	0	0 t	31	16,492 t	0	0 t	1	118 t		32	16,610 t
館山市	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
木更津市	15	384 t	20	369 t	14	300 t	8	109 t		57	1,162 t
松戸市	21	238 t	413	45,165 t	29	1,060 t	9	87 t	老人会、社宅	472	46,550 t
野田市	5	7 t	358	5,189 t	1	20 t	2	2 t	老人クラブ・専門学校寮	366	5,218 t
茂原市	17	41 t	0	0 t	1	19 t	11	21 t	長寿会・婦人会等	29	81 t
成田市	31	623 t	96	829 t	26	195 t	7	89 t	老人クラブ、自立支援施設	160	1,736 t
佐倉市	13	471 t	66	1,117 t	82	2,185 t	52	703 t	マンション管理組合等	213	4,476 t
東金市	22	106 t	5	39 t	6	67 t	10	68 t	長寿会等	43	280 t
旭市	6	14 t	7	28 t	2	12 t	17	67 t	スポーツ団体・老人クラブ等	32	121 t
習志野市	33	302 t	85	1,999 t	8	187 t	0	0 t		126	2,488 t
柏市	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
勝浦市	6	80 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		6	80 t
市原市	79	920 t	95	1,063 t	40	312 t	51	768 t	婦人会・老人会・サークル等	265	3,063 t
流山市	12	143 t	229	8,959 t	2	86 t	9	367 t	老人会、婦人会等	252	9,555 t
八千代市	28	801 t	31	579 t	5	67 t	25	385 t	マンション、団地管理組合、会社寮 他団体	89	1,832 t
我孫子市	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
鴨川市	9	242 t	5	13 t	17	101 t	10	86 t	地区社協、スポーツ団体他	41	442 t
鎌ヶ谷市	9	901 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		9	901 t
君津市	13	245 t	2	2 t	0	0 t	8	70 t	婦人会、保護者友の会	23	317 t
富津市	13	428 t	2	55 t	4	13 t	3	47 t	障がい者施設、武道教室	22	543 t
浦安市	12	80 t	70	3,548 t	17	331 t	21	205 t	管理組合等	120	4,164 t
四街道市	15	97 t	12	262 t	23	299 t	22	334 t	シニアクラブなど	72	992 t
袖ヶ浦市	8	249 t	0	0 t	2	6 t	7	509 t	事業所によるリサイクル活動等	17	764 t
八街市	12	79 t	28	103 t	4	15 t	10	118 t	シニアクラブ等	54	315 t
印西市	34	784 t	48	743 t	20	189 t	19	72 t	高齢者クラブ、クラブ活動	121	1,788 t
白井市	11	183 t	13	191 t	2	4 t	14	175 t	福祉作業所	40	552 t
富里市	16	55 t	36	189 t	21	292 t	17	87 t		90	623 t
南房総市	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
匝瑳市	12	147 t	3	34 t	4	9 t	5	32 t	匝瑳リトルシニア、エコクラブ NPO法人WITH、ガールスカウト千葉県第98団、匝瑳市商工会女性部、	24	222 t
香取市	24	797 t	9	68 t	3	18 t	4	100 t		40	983 t
山武市	17	261 t	26	110 t	13	80 t	22	74 t	手をつなぐ親の会	78	525 t
いすみ市	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
大網白里市	13	244 t	32	501 t	2	9 t	4	10 t	ボランティア、福祉法人	51	764 t
酒々井町	5	9 t	35	221 t	9	109 t	21	131 t		70	470 t
栄町	4	52 t	22	703 t	2	22 t	2	4 t	中学校・幼稚園	30	781 t
神崎町	2	73 t	0	0 t	1	4 t	0	0 t		3	77 t
多古町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
東庄町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
九十九里町	3	5 t	0	0 t	4	12 t	0	0 t		7	17 t
芝山町	1	8 t	0	0 t	2	42 t	1	2 t	芝山町	4	52 t
横芝光町	9	112 t	0	0 t	0	0 t	1	4 t		10	116 t
一宮町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
睦沢町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
長生村	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t

集団回収の実施団体数等

実施していない場合は0で回答

市町村名	小学校等によるPTA等回収		町内会・自治会等による回収		子供会による回収		その他			計	
	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	実施団体数	回収量 (t)	備考 (団体の概略)	実施団体数	回収量 (t)
白子町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
長柄町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	4	1 t	まち美化活動 (PTA, 生涯クラブ、児童生徒、自治会)	4	1 t
長南町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
大多喜町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
御宿町	1	5 t	5	80 t	1	14 t	0	0 t		7	99 t
鋸南町	0	0 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t		0	0 t
計	619	11,897 t	2,201	95,433 t	511	8,286 t	704	9,176 t		4,035	124,792 t

集団回収における収集から処理についての市町村等の関係

ア 任意団体（自治会等）が回収業者と直接取引し、行政は収集・処理には関わっていない。
（補助金交付や用具の貸出のみに関わっている。）

イ 把握していない

ウ 実施していない

エ その他（任意団体（自治会等）が排出したものを行政が収集・売却し住民に還元している。等）

市町村名	回答	その他の具体的内容（エの場合に記入）
千葉市	ア	
銚子市	イ	
市川市	ア	
船橋市	エ	回収業者がごみ収集ステーションから地区ごとに回収し、地区の回収量に応じて任意団体に有価物回収協力金を支給する。 回収業者には、必要経費の不足分を助成する。
館山市	イ	
木更津市	ア	
松戸市	ア	
野田市	エ	任意団体（自治会等）が排出したものを、行政が業者（組合）に収集委託し、住民に対して助成金として還元する。
茂原市	エ	任意団体が排出したものを行政が回収を行い、回収量に応じて報奨金の交付を行っている。
成田市	エ	任意団体（自治会等）が排出したものを行政が収集・売却し住民に還元している。
佐倉市	ア	
東金市	ア	
旭市	ア	
習志野市	ア	
柏市	ウ	
勝浦市	ア	
市原市	ア	
流山市	ア	
八千代市	ア	
我孫子市	エ	行政が回収し、回収に必要な用具を自ら出し入れや管理をしている団体（資源回収登録団体）に補助金（再資源化事業促進奨励金）を交付している。
鴨川市	ア	
鎌ヶ谷市	ア	
君津市	ア	
富津市	ア	
浦安市	ア	
四街道市	ア	
袖ヶ浦市	ア、エ	ア…PTA団体等の団体回収 エ…自治会の資源回収では、自治会が排出したものを、行政が収集・売却し、助成金として自治会に還元する。
八街市	ア	
印西市	ア	
白井市	ア	
富里市	ア	
南房総市	イ	
匝瑳市	ア	
香取市	ア	
山武市	ア	
いすみ市	ア	
大網白里市	ア	
酒々井町	ア	
栄町	ア	
神崎町	ア	
多古町	イ	
東庄町	ウ	
九十九里町	ア	
芝山町	ア	
横芝光町	ア	
一宮町	ウ	
睦沢町	ウ	
長生村	ウ	
白子町	ウ	
長柄町	ウ	
長南町	ウ	
大多喜町	ウ	
御宿町	ア	
鋸南町	ウ	

ポイ捨て禁止条例の制定状況等

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
千葉市	有	千葉市路上喫煙等及び空き缶等の散乱の防止に関する条例	有	有	4	平成22年12月21日
銚子市	有	銚子市空き缶等の散乱及び飼い犬等のふんの放置の防止に関する条例	無	—	—	平成29年3月22日
市川市	有	市川市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例	有	有	29	平成15年9月22日
船橋市	有	船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例	有	無	—	平成16年3月31日
館山市	有	館山市まちをきれいにする条例	無	—	—	平成10年3月31日
木更津市	有	木更津市まちをきれいにする条例	有	無	—	平成8年3月29日
松戸市	有	松戸市安全で快適なまちづくり条例	有	有	39件	平成15年12月19日
野田市	有	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	有	無	—	平成9年3月31日 (平成27年3月31日 題名改称)
茂原市	有	茂原市ポイ捨て禁止条例	有	無	—	平成12年6月29日
成田市	有	成田市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例	有	無	—	平成8年12月27日
佐倉市	有	佐倉市快適な生活環境に支障となる迷惑行為の防止に関する条例。	無	無	—	平成15年3月14日
東金市	有	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無	—	平成12年12月27日
旭市	有	旭市環境美化推進に係る条例	有	無	—	平成17年7月1日
習志野市	有	習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例	無	無	—	平成14年12月27日
柏市	有	柏市ばい捨て等防止条例	有	有	108	平成9年3月28日
勝浦市	有	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	有	有	0	平成14年9月26日
市原市	有	市原市ポイ捨て行為の防止に関する条例	有	無	—	平成9年3月18日
流山市	有	流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例	有	無	—	平成14年6月28日
八千代市	有	八千代市ポイ捨て防止に関する条例	有	無	—	平成10年3月25日
我孫子市	有	我孫子市さわやかな環境づくり条例	有	有	1	平成9年6月26日
鴨川市	有	鴨川市まちをきれいにする条例	有	無	—	平成17年2月11日
鎌ヶ谷市	有	鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例	無	—	—	平成17年9月30日
君津市	有	君津市まちをきれいにする条例	有	無	—	平成9年3月31日
富津市	有	富津市まちをきれいにする条例	有	無	—	平成9年3月27日
浦安市	有	浦安市空き缶等の散乱防止等に関する条例	無	無	—	平成9年3月31日
四街道市	有	四街道市まちをきれいにする条例	有	無	—	平成11年3月30日
袖ヶ浦市	有	袖ヶ浦市まちをきれいにする条例	有	無	—	平成9年3月28日
八街市	有	八街市さわやかな環境づくり条例	有	無	—	平成10年11月1日
印西市	有	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例	有	有	0	平成19年9月21日
白井市	有	白井市まちをきれいにする条例	有	無	—	平成14年9月24日
富里市	有	富里市ポイ捨て防止条例	有	無	—	平成12年3月27日
南房総市	有	南房総市環境美化推進に関する条例	無	無	—	平成18年3月20日
匝瑳市	有	匝瑳市まちをきれいにする条例	有	無	—	平成18年1月23日
香取市	有	香取市環境美化条例	無	—	—	平成18年3月27日
山武市	有	山武市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	有	無	—	平成18年3月27日
いすみ市	有	いすみ市環境保全条例(第52条空き缶等の投げ捨ての禁止)	有	無	—	平成17年12月5日
大網白里市	有	大網白里市まちをきれいにする条例	有	無	—	平成22年3月23日
酒々井町	有	酒々井町ポイ捨て等防止条例	無	無	—	平成29年12月28日
栄町	無		—	—	—	—
神崎町	有	神崎町ポイ捨て防止条例	有	無	—	平成13年12月18日
多古町	有	多古町空き缶等の散乱防止に関する条例	無	—	—	平成12年12月20日
東庄町	有	東庄町空き缶等の散乱防止に関する条例	無	無	—	平成10年3月12日
九十九里町	有	九十九里町環境美化条例	有	無	—	平成25年3月25日
芝山町	有	芝山町をきれいにする条例	有	有	0	平成13年6月18日
横芝光町	有	横芝光町ごみポイ捨て防止に関する条例	有	無	—	平成19年3月15日
一宮町	有	一宮町空き缶等の散乱及びポイ捨て防止に関する条例	有	無	—	平成27年3月16日
睦沢町	無		—	—	—	—
長生村	無		—	—	—	—
白子町	有	白子町環境美化推進に関する条例	無	無	—	平成8年6月14日
長柄町	無		—	—	—	—
長南町	無		—	—	—	—
大多喜町	無		—	—	—	—
御宿町	有	御宿町のきれいな海浜環境を守る条例	有	無	—	平成6年9月27日

ポイ捨て禁止条例の制定状況等

市町村名	条例の有無	条例名	ポイ捨てに対する罰則の有無	ポイ捨てに対する罰則適用の有無等		制定日
				有無	件数	
鋸南町	有	鋸南町環境美化推進に関する条例	有	無	—	平成6年12月8日

一般廃棄物等の不法投棄の状況等

※量は推計値を含む。

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・ 産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
千葉市	2,399	250 t	不明	不明	不明	不明	2,399	250 t	不明	不明	不明	不明
銚子市	不明	不明	0	0 t	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
市川市	3,011	502 t	不明	不明	不明	不明	3,011	502 t	不明	不明	不明	不明
船橋市	921	51t	不明	不明	不明	不明	921	51t	0	0 t	0	0 t
館山市	106	不明	0	0 t	106	不明	106	不明	0	0 t	0	0 t
木更津市	161	不明	0	0 t	161	不明	48	1 t	0	0 t	113	不明
松戸市	392	43 t	0	0 t	392	43 t	0	0 t	0	0 t	0	0 t
野田市	0	0 t	1,098	83 t	1,098	83 t	1,098	83 t	0	0 t	0	0 t
茂原市	149	7 t	1	0 t	150	7 t	150	7 t	0	0 t	0	0 t
成田市	1,043	37 t	0	0 t	1,043	37 t	1,043	37 t	0	0 t	0	0 t
佐倉市	382	53 t	0	0 t	382	53 t	382	53 t	0	0 t	0	0 t
東金市	不明	不明	158件	10t	不明	不明	158件	10t	0t	0t	0t	0t
旭市	不明	不明	不明	不明	不明	不明	101	57 t	不明	不明	不明	不明
習志野市	47	1 t	0	0 t	47	1 t	47	1 t	0	0 t	47	1 t
柏市	0	0 t	197	13 t	197	13 t	197	13 t	0	0 t	0	0 t
勝浦市	64	5 t	18	6 t	82	11 t	82	11 t	0	0 t	0	0 t
市原市	1,727	不明	1	不明	1,728	不明	1,701	69 t	0	0t	27	不明
流山市	不明	39 t	不明	6 t	412	45 t	412	45 t	0	0 t	0	0 t
八千代市	431	不明	6	不明	437	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
我孫子市	119	7 t	0	0 t	119	7 t	119	7 t	0	0 t	0	0 t
鴨川市	86	14t	15	3t	101	17t	86	14t	15	3t	101	17t
鎌ヶ谷市	294	24 t	0	0 t	294	24 t	294	24 t	0	0 t	0	0 t
君津市	57	2 t	4	不明	61	不明	58	不明	0	0 t	3	不明
富津市	82	3 t	0	0 t	82	3 t	82	3 t	0	0 t	0	0 t
浦安市	473	不明	不明	不明	不明	不明	473	不明	不明	不明	0	不明
四街道市	98	不明	20	不明	118	不明	118	不明	0	不明	0	不明
袖ヶ浦市	98	不明	4	不明	102	不明	51	4 t	0	不明	51	不明
八街市	0	0 t	75	5 t	75	5 t	75	5 t	0	0 t	0	0 t
印西市	107	不明	19	不明	126	不明	126	不明	0	0 t	0	0 t
白井市	129	27 t	0	0 t	129	27 t	129	27 t	0	0 t	0	0 t
富里市	50	5 t	12	6 t	62	11 t	62	11 t	0	0 t	0	0 t
南房総市	132	3 t	0	0 t	132	3 t	132	3 t	0	0 t	0	0 t
匝瑳市	83	9 t	0	0 t	83	9 t	83	9 t	0	0 t	0	0 t
香取市	0	0 t	158	不明	158	不明	158	不明	0	0 t	0	0 t
山武市	87	不明	30	不明	117	不明	117	不明	0	0 t	0	0 t
いすみ市	7	不明	0	0 t	7	不明	7	不明	0	0 t	0	0 t
大網白里市	112	不明	28	不明	140	不明	130	不明	58	不明	0	0 t

一般廃棄物等の不法投棄の状況等

※量は推計値を含む。

市町村名	不法投棄の発見件数と投棄量						撤去量					
	一般廃棄物		一般廃棄物・ 産業廃棄物混合		合計		完了		一部着手		未着手	
	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)	件数	※量 (t)
酒々井町	98	28 t	0	0 t	98	28 t	98	28 t	0	0 t	0	0 t
栄町	3	1 t	9	1 t	12	2 t	12	2 t	0	0 t	0	0 t
神崎町	9	289 t	0	0 t	9	289 t	9	289 t	0	0 t	0	0 t
多古町	22	不明	2	不明	24	不明	22	不明	2	不明	0	0 t
東庄町	9	1 t	3	1 t	12	2 t	8	1 t	0	0 t	4	1 t
九十九里町	0	不明	0	不明	0	不明	0	0 t	0	0 t	0	0 t
芝山町	13	不明	6	不明	19	不明	15	不明	4	不明	0	0 t
横芝光町	35	11 t	1	不明	36	不明	35	11 t	1	不明	0	0 t
一宮町	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
睦沢町	30	0 t	0	0 t	30	0 t	不明	0 t	0	0 t	0	0 t
長生村	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
白子町	17	不明	4	不明	21	不明	21	不明	0	0 t	0	0 t
長柄町	0	0 t	72	2 t	72	2 t	72	2 t	0	0 t	0	0 t
長南町	28	不明	4	不明	32	不明	32	不明	0	0 t	0	0 t
大多喜町	4	0 t	0	0 t	4	0 t	3	0 t	0	0 t	1	不明
御宿町	8	1 t	0	0 t	8	1 t	8	1 t	0	0 t	0	0 t
鋸南町	56	不明	0	0 t	56	不明	56	不明	0	0 t	0	0 t
計	13,179	1,347	1,787	123	8,574	706	14,389	1,556	80	0	347	2

一般廃棄物等の主な不法投棄場所等

市町村名	不法投棄された場所												
	山林	農地	工業用地	道路・道路際	河川	海岸	住宅地	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載してください。）				
									①	②	③	④	⑤
千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○					
銚子市	○	○		○	○	○	○	○					
市川市	○	○	○	○	○		○	○	ごみ集積所	公園・緑地	水路		
船橋市	○	○	○	○			○	○					
館山市		○		○	○	○			ごみ搬出場所				
木更津市	○	○	○	○	○	○	○						
松戸市	○			○	○				市管理地				
野田市	○	○	○	○	○		○		公園				
茂原市	○	○		○	○								
成田市				○					ごみ集積所				
佐倉市	○	○	○	○	○		○	○					
東金市	○	○	○	○	○		○	○					
旭市	○	○		○	○	○	○	○	市有地	公園	ごみステーション		
習志野市				○				○	集積所	公園			
柏市	○	○		○	○								
勝浦市		○		○	○	○		○					
市原市	○	○	○	○	○		○	○	公園				
流山市	○	○		○	○		○	○					
八千代市	○	○	○	○	○		○	○	区画整理事業地内	店舗の駐車場	公園緑地		
我孫子市		○		○	○		○	○					
鴨川市	○	○		○	○	○	○	○					
鎌ヶ谷市		○		○				○					
君津市	○	○		○	○		○	○					
富津市		○	○	○	○	○	○		ごみステーション	公園	公共用敷地内	小売店の敷地	
浦安市			○	○	○		○	○	ごみ集積所	公園	緑地		
四街道市	○	○		○	○		○						
袖ヶ浦市	○	○		○	○			○	公園	ゴミステーション			
八街市	○	○		○			○	○					
印西市	○	○		○	○		○	○					
白井市	○	○		○			○	○	ごみ集積所				
富里市	○	○		○			○	○	ごみ収集場所	水路			
南房総市	○	○		○	○	○		○					
匝瑳市	○	○	○	○	○	○	○	○	ごみステーション				
香取市	○	○		○	○		○	○	J R高架下				
山武市				○									
いすみ市				○									
大網白里市	○	○		○	○	○	○	○	集積所	用水路	公民館		

一般廃棄物等の主な不法投棄場所等

市町村名	不法投棄された場所													
	山林	農地	工業用地	道路・ 道路際	河川	海岸	住宅地	雑種地	その他（左記以外の場合は、その場所を記載してください。）					
									①	②	③	④	⑤	
酒々井町				○					ごみ集積所					
栄町	○	○												
神崎町	○			○										
多古町	○	○		○	○			○						
東庄町	○	○		○										
九十九里町				○		○			河川敷	用水路				
芝山町	○			○				○						
横芝光町	○	○	○	○	○	○	○	○	ごみステーション	空き地				
一宮町	○			○		○		○						
睦沢町				○					林道	ごみ集積所				
長生村				○	○	○		○	ごみ集積所					
白子町				○	○									
長柄町	○			○				○						
長南町	○	○		○										
大多喜町	○							○						
御宿町	○			○	○	○								
鋸南町	○			○	○			○						

不法投棄されたごみの種類等

市町村名	不法投棄されたごみの種類											
	家電品 (4品目)	家電品 (その他)	家電品 以外の 粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	その他 (左記以外の場合は、その種類を記載してください。)				
								①	②	③	④	⑤
千葉市	○	○	○	○	○	○	○					
銚子市	○	○	○	○		○						
市川市	○	○	○	○		○		未分別家庭ごみ	消火器			
船橋市	○	○	○	○		○						
館山市	○	○	○	○	○	○	○	塩ビ製パイプ	注射針	コンクリート	ペンキ・オイル缶	
木更津市	○	○	○	○		○		コンガラ	浴槽	灯油		
松戸市	○	○	○	○	○	○	○	未分別ごみ	パソコン	車の部品	消火器	塗料
野田市	○	○	○	○	○	○		生活ごみ	消火器	バッテリー	耐火金庫	ボンベ
茂原市	○	○	○	○	○	○		モルタル	タイル			
成田市	○	○	○	○		○						
佐倉市	○	○	○	○	○	○		生活ごみ				
東金市	○	○	○	○		○		家庭ごみ	建築廃材	自動車部品		
旭市	○	○	○	○	○	○	○	生活系ごみ	缶・ビン	雑誌類	衣類	
習志野市	○	○	○			○						
柏市	○	○	○	○	○	○		雑ごみ	消火器	ガスボンベ		
勝浦市	○	○	○	○		○		家庭ゴミ	缶・ビン・ペットボトル			
市原市	○	○	○	○	○	○	○	可燃物一般	不燃物一般	建築廃材	雑誌・新聞	
流山市	○	○	○	○	○	○		生活ごみ				
八千代市	○	○	○	○	○	○		一般廃棄物ごみ	事業系一般廃棄物	コンクリートがら		
我孫子市	○	○	○	○				消火器	畳			
鴨川市	○	○	○	○		○		家庭ごみ	建築廃材			
鎌ヶ谷市	○	○	○	○	○	○						
君津市	○	○	○	○		○		生活ごみ	雑誌・新聞	衣類	瓶・缶	金属
富津市	○	○	○	○	○	○		家庭ごみ	建設廃材	車部品		
浦安市	○	○	○	○	○	○		家庭系一般廃棄物	事業系一般廃棄物	その他産業廃棄物		
四街道市	○	○	○	○		○		建築廃材	コンクリート片			
袖ヶ浦市	○	○	○	○		○						
八街市	○	○	○	○		○		生活系ごみ				
印西市	○	○	○	○	○	○						
白井市	○	○	○	○		○		スプリング入りマットレス	生活系ごみ	建築機材		
富里市	○	○	○	○	○	○		一般家庭ごみ				
南房総市	○	○	○	○		○		消火器	バッテリー			
匝瑳市	○	○	○	○		○		生活系ごみ	缶・ビン類			
香取市	○	○	○	○		○						
山武市	○	○	○	○		○						
いすみ市	○	○	○									
大網白里市	○	○	○	○	○	○		可燃ごみ	家電以外の不燃ごみ	建築廃材	砕石	

不法投棄されたごみの種類等

市町村名	不法投棄されたごみの種類											
	家電品 (4品目)	家電品 (その他)	家電品 以外の 粗大	タイヤ	バイク	自転車	自動車	その他（左記以外の場合は、その種類を記載してください。）				
								①	②	③	④	⑤
酒々井町	○	○	○			○		カン	ビン	コンビニ袋	弁当容器	雑誌
栄町	○			○								
神崎町	○	○	○	○		○						
多古町	○	○	○	○				可燃ごみ				
東庄町	○	○	○	○				ビニール	家庭ごみ			
九十九里町	○	○	○	○	○	○		家庭ごみ	消火器	ガスボンベ	塗料缶	がれき類
芝山町	○	○	○	○				木片	布団			
横芝光町	○	○	○	○		○	○	生活系ごみ	缶・ビン・ ペットボトル	布類	草木枝	ガラス
一宮町	○		○	○	○	○						
睦沢町	○	○	○	○		○		家庭ごみ				
長生村	○	○	○	○		○		家庭ごみ				
白子町	○	○	○	○		○		生活ごみ	コンクリート ガラ			
長柄町	○	○		○	○							
長南町	○			○								
大多喜町		○		○				仮設トイレ				
御宿町	○	○	○			○		可燃ごみ	フトン			
鋸南町	○	○		○				ビニール袋に 入ったごみ				

不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
千葉市	千葉市廃棄物適正化推進員要綱	不法投棄に関する市への通報、連絡に関すること。
銚子市	無	
市川市	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	空地等の管理者による投棄防止措置の実施（第37条）、廃棄物の投棄の禁止・市による未然防止措置の実施（第38条）
船橋市	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	土地等の適正管理
館山市	①館山市不法投棄監視員制度設置要綱 ②館山市まちをきれいにする条例 ③館山市法定外公共物管理条例 ④安心・安全な館山市の海水浴場の確保に関する条例	①不法投棄監視員設置に関する要綱 ②空き缶、釣り具及び吸い殻等の投棄行為の禁止等 ③市内における法定外公共物（道路法の適用を受けない道路等）への投棄行為の禁止 ④市内海水浴場でのごみ投棄の禁止
木更津市	①木更津市まちをきれいにする条例 ②木更津市不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱 ③木更津市不法投棄監視員制度設置要綱 ④木更津市不法投棄防止対策に係る資材支給事務取扱要綱	①雑草等処理対策本部の設置やポイ捨ての禁止等を定め、不法投棄されにくい環境を整備し、未然防止に努める。 ②往来の少ない地域における不法投棄監視強化のため、監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止や抑止に努める。 ③2年任期で15名の監視員を委嘱し、不法投棄の監視パトロールを実施し、毎月の状況を報告する。 ④不法投棄が絶えない場所及びその近傍の土地所有者に、不法投棄防止対策に係る資材（杭・番線・看板）を現物支給している。
松戸市	無	
野田市	野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例	生活環境を損ねる物の放置等を防止することにより、生活環境の保全や環境美化を促進するもの。
茂原市	茂原市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄の的確な現状把握、災害発生・自然環境破壊の恐れのある不法投棄等の未然防止及び快適な生活環境を確保することを目的に、20歳以上の市民へ不法投棄監視員として、地域内のパトロール・不法投棄の通報、不法投棄等の防止政策に協力する事を目的とした委嘱を行っている。
成田市	成田市廃棄物不法投棄監視員設置規則	不法投棄の現状を的確に把握するため、市が監視員を委嘱し、不法投棄等の未然防止活動を実施。
佐倉市	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	土地・建物の清潔の保持、公共の場所の汚すことの防止、空き地の適正管理など
東金市	東金市清潔で美しいまちづくりの推進に関する条例	空き缶等の投棄行為の禁止、自動車の放置行為の禁止等。
旭市	旭市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等を未然防止
習志野市	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」第38条第1項
柏市	柏市不法投棄対策条例	不法投棄の防止又は不法投棄をされた廃棄物の除去その他の不法投棄の対策に関し、本市、市民等、土地所有者等及び事業者の責務を明らかにするとともに、柏市不法投棄対策協議会の設置、不法投棄をしている者等に対する勧告その他必要な事項を定めることにより、本市の環境美化の推進及び良好な生活環境の保全を図ることを目的とする。
勝浦市	勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例	空き缶類、廃品類等の投棄行為及び自動車等の放置行為の禁止、ゴミ集積所の清潔保持、空き地等の適正管理
市原市	・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例 ・市原市一般廃棄物処理手数料減免等の運用に関する基準 ・市原市廃棄物不法投棄住民監視活動事業補助金交付要綱 ・市原市不法投棄監視委員制度に関する要綱	・投棄の禁止（第7条）、清潔の保持（第8条）、土地の管理（第10条）、手数料の減免（第29条） ・市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例第29条に規定する手数料の減免に関する「その他特別な理由」に該当するものを定めたもの。不法投棄ごみについて、不法投棄されたものと判断出来る場合、処理手数料を減免する。 ・廃棄物の不法投棄が多発する地域において、生活環境の保全を図るために住民自ら組織した団体が行う廃棄物の不法投棄の監視活動に対し、その経費の一部を予算の範囲内で交付する。 ・市内各地に住民からなる監視委員を配置し、不法投棄の監視及び報告を行うことで、不法投棄の防止や早期発見による快適な生活環境の保全を目的とする。任期は1年、定員は35人。
流山市	流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例	駅前などの人混みでたばこの火による他人への火傷、衣服の焼け焦げなど身体や財産への被害防止、また、たばこの吸い殻や空き缶等ポイ捨て防止及び犬ふん放置を防止することで、歩行者の安全確保及びきれいなまちづくりの推進を図り、もって清潔で安全かつ快適な生活環境を確保するもの。
八千代市	八千代市不法投棄防止条例八千代市不法投棄防止条例施行規則	事業者等の責務、立入検査、原状回復命令及び罰則 通報者への報償金、立入検査員の指定
我孫子市	我孫子市不法投棄監視委員制度設置要綱	市内在住の市職員50名以内で構成され、不法投棄の監視、通報等を行う。
鴨川市	鴨川市不法投棄監視員に関する規則	不法投棄防止のため、市内各地に監視院を設置する。
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	公共の場所の清潔の保持（第36条）、土地、建物の清潔の保持（第37条）、空き地等の管理（第38条）、投棄の禁止等（第39条）
君津市	君津市環境監視員設置要綱 君津市不法投棄監視員設置要綱 君津市不法投棄監視カメラの設置等に関する要綱	○廃棄物の不法投棄や不適正処理、土砂等による不適正な埋め立て、燃焼行為等を未然に防止するための環境監視員設置に関すること。 ○市内各地域の不法投棄の現状を把握し、未然防止を図るための不法投棄監視員設置に関すること。 ○廃棄物の不法投棄の監視のために君津市が設置する不法投棄監視カメラの運用及び記録された画像等の適正な管理に関するもの。
富津市	富津市不法投棄監視員制度設置要綱	市内各地域の不法投棄の現状を的確に把握するため
浦安市	無	
四街道市	無	

不法投棄対策に係る条例や要綱等

市町村名	条例名	内容
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市不法投棄監視員制度設置要綱	市内の不法投棄等の現状を的確に把握するため、不法投棄等に関する情報の提供、状況の報告等を行う不法投棄監視員の設置について定めているもの。
八街市	八街市不法投棄監視員設置要綱	市内における廃棄物等の不法投棄を的確に把握し、災害の防止や市民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする
印西市	印西市廃棄物減量等推進員設置要綱	推進員による不法投棄等に関する監視、市への通報、防止策等への協力
白井市	白井市生活環境指導員の設置等に関する要綱	廃棄物の不法投棄を市に報告、市が実施する不法投棄の防止策への協力
富里市	富里市不法投棄監視員設置要綱	不法投棄等の現状を的確に把握するために不法投棄監視員を設置し、不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資する。
南房総市	南房総市環境美化推進に関する条例 南房総市不法投棄監視員設置要綱 南房総市不法投棄防止監視カメラの運用等に関する要綱	市民、旅行者、事業者、占有者及び市が一体となって空き缶等のポイ捨てを防止することにより、市内の快適な生活環境づくりを推進する。 廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、南房総市不法投棄監視員を設置し、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全を図る。 道路沿いや農地、山林等人目が見えないところへの不法投棄を抑制するために設置する監視カメラの、設置場所や運用、撮影画像等の取り扱いについて定めたもの。
匝瑳市	匝瑳市不法投棄監視員規則	自然環境の破壊のおそれのある廃棄物の不法投棄を未然に防止し、廃棄物の不法投棄の現状を的確に把握するため、不法投棄監視員を設置。
香取市	香取市廃棄物不法投棄等監視員設置要綱	市内における廃棄物の不法投棄等を未然に防止し、快適な生活環境を保全するため、廃棄物不法投棄監視員を置く。
山武市	無	
いすみ市	いすみ市環境保全条例 いすみ市不法投棄監視員制度設置要綱	公共の場所、山林及び空地等に廃棄物を不法に投棄してはならない。 地域内をパトロールし、廃棄物等を市に通報する。
大網白里市	大網白里市廃棄物等不法投棄監視員設置要綱	不法投棄及び野焼きを未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
酒々井町	酒々井町廃棄物及び残土の不法投棄監視員設置要綱	廃棄物及び残土の不法投棄等を未然に防止し、もって快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
栄町	無	
神崎町	神崎町不法投棄監視員制度設置要綱	災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする
多古町	多古町不法投棄監視員設置要綱	町内の各地域における廃棄物等の不法投棄の現状を的確に把握するため、多古町不法投棄監視員（以下「監視員」という。）を設置することにより、災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄等を未然に防止し、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
東庄町	1. 東庄町補法投棄監視員設置要綱 2. 東庄町不法投棄廃棄物処理費補助金交付要綱	①不法投棄を未然に防ぐ ②不燃物置場、リサイクルステーションに不法に投棄された廃棄物の処理に要する経費に対し予算の範囲内において、この要綱に基づき当該事業を行う区（以下「実施区」という。）に補助金を交付する。
九十九里町	九十九里町環境美化条例	町民等は、公園、広場、海水浴場、道路、河川その他の公共の場所（以下「公共用地等」という。）並びに他人の土地にごみ等を投棄してはならない。
芝山町	芝山町不法投棄監視員制度設置要綱	町から委嘱を受けた監視員が担当地域のパトロールを定期的に行う。
横芝光町	横芝光町不法投棄監視委員要綱	災害の発生及び自然環境の破壊のおそれのある不法投棄の防止を図り、町民の快適な生活環境の保全に資することを目的として、不法投棄監視員を置く。
一宮町	一宮町不法投棄監視委員要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
睦沢町	該当なし	
長生村	長生村不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
白子町	白子町不法投棄監視員制度設置要綱	不法投棄の未然防止・早期発見
長柄町	長柄町不法投棄監視員等設置に関する要綱	町内における廃棄物等の不法投棄による災害の発生及び自然環境の破壊を未然に防止するとともに、不法投棄の現状を的確に把握するため、長柄町不法投棄監視員を設け、環境行政の効果的な推進を図り、もって町民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。
長南町	長南町不法投棄監視員制度設置に関する要綱	不法投棄の現状を的確に把握するため不法投棄監視員を設置し、町民の快適な生活環境の保全を行う。
大多喜町	大多喜町不法投棄監視員制度設置要綱	地域内パトロールを行い廃棄物、不法投棄を報告。防止策の意見の提供。防止策の協力
御宿町	無	
鋸南町	不法投棄監視員設置要綱	町内の各地域における廃棄物及び土砂等の不法投棄の現状を的確に把握するため監視員を設置する。 災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄等を未然に防止し町民に快適な生活環境の保全に資することを目的とする。

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
千葉市	不燃ごみ（金属類）、缶、古紙等	パトロール及び定点監視	有	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	平成23年4月1日	有	20万以下の罰金
銚子市	新聞類・カン	通報を受け現場へ駆けつけるため、抜き取り行為の確認が困難な状況。	有	銚子市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	昭和47年3月30日	無	
市川市	資源物（新聞・雑誌）	警察及び直営のパトロールの強化啓発（啓発シール・資源旗）	有	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	平成15年12月10日	有	5万円以下の過料
船橋市	新聞、雑誌等	「抜き取り禁止」プレート・張り紙・パトロール	有	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成20年3月31日	有	事実の公表
館山市	無		無				
木更津市	不燃・びん、かん、ペットボトル・新聞・雑誌・段ボール	ごみ排出場所の早朝パトロール	有	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	平成13年4月1日	有	20万円以下の罰金
松戸市	新聞、雑誌、ビン、缶等	職員による早朝パトロールを実施	有	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成5年9月24日（平成17年3月31日罰則規定を制定）	有	50,000円以下の過料
野田市	紙類・缶・ペットボトル	資源物持ち去りパトロール	有	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	平成27年6月29日改正	有	30万以下の罰金または窃盗罪
茂原市	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
成田市	紙類	集団回収の際は、回収時にできる限り立会いをお願いしている。	無				
佐倉市	無		有	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成10年3月31日	有	20万円以下の罰金
東金市	布類、ダンボール、カン	市内集積場に設置する用の抜き取り行為禁止看板を希望者へ配布。行為者に対して、条例に則り禁止命令・罰則の適用。	有	東金市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成29年6月30日	有	20万円以下の罰金
旭市	古紙	たて看板の設置 パトロール 広報紙、ホームページによる周知	有	旭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年7月1日	無	
習志野市	新聞・雑誌・段ボール・金属類	パトロール・警告看板設置	有	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成5年12月24日（平成21年9月30日改定）	有	20万円以下の罰金
柏市	粗大（鉄）古紙・古布	・「持ち去り禁止」プレートの掲示 ・パトロールの実施 ・広報紙等によるPR ・行為者への指導・警告	有	柏市廃棄物処理清掃条例	平成5年3月30日	有	20万円以下の罰金
勝浦市	無		有	勝浦市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成19年12月25日	無	
市原市	資源物 不燃物	パトロールの実施 資源物持ち去り禁止ステッカーの貼付等による啓発	有	市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例	平成21年7月1日	有	20万円以下の罰金
流山市	古紙	月に一度のリサイクルステーションパトロール。減量等推進員への立ち番のお願い。	有	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成21年4月1日	有	20万円以下の罰則
八千代市	紙類、缶、小型家電製品等	・定期パトロールの実施 ・重点パトロール（通報があった地域）	有（資源物のみ）	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成5年12月24日制定 平成21年6月26日禁止項目追加	有	過料（50,000円以下）
我孫子市	古紙類 金属類	パトロール、看板の貸与、通報の呼びかけ	有	我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例	平成17年3月30日（改定）	有	20万以下の罰金
鴨川市	無		無				
鎌ヶ谷市	無		無				
君津市	無	通報等に基づき、随時パトロールを実施	無				
富津市	無		無				
浦安市	新聞・雑誌・段ボール	パトロール・ホームページ・パンフレットにて排出時間を周知している。	有	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成19年4月1日	有	20万円以下の罰金
四街道市	紙類	通報に基づいて随時パトロールを実施する	有	四街道市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成17年4月1日	無	
袖ヶ浦市	紙類・びん類・缶類	パトロール	なし				
八街市	無		有	八街市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	平成22年3月24日	有	20万円以下の罰金
印西市	無		有	印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成16年12月21日	無	
白井市	無		無				
富里市	無		無				
南房総市	無		無				
匝瑳市	無		無				
香取市	ペットボトル、紙類		無				
山武市	無		有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	
いすみ市	無		無				
大網白里市	無		無				
酒々井町	無		無				
栄町	無		無				
神崎町	無		無				
多古町	無		無				
東庄町	無		無				
九十九里町	カン	パトロールの実施	無				
芝山町	無		有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	
横芝光町	無		有	山武郡市環境衛生組合持ち去り防止要綱	平成19年10月25日	無	

一般廃棄物（資源物・集団回収分も含む）の抜き取り行為

市町村名	抜き取られた品目	対策	抜き取り禁止項目を含む条例について				
			条例の有無	条例名	制定日	罰則の有無	罰則の内容
一宮町	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
睦沢町	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長生村	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
白子町	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長柄町	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
長南町	缶・粗大ごみ・古紙	パトロール	有	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	平成22年2月16日	有	20万円以下の罰金
大多喜町	無		無				
御宿町	無		無			無	
鋸南町	無		無				

埋立処分の状況

※「区分」欄には次のア～ウのいずれかを入力。

- ア 全量自区域内で埋立処分している
- イ 一部を自区域外で埋立処分している
- ウ 全量自区域外で処理している

市町村名	区分	自区域内処分量	自区域外処分量		合計
			県内埋立処分	県外埋立処分	
千葉市	ア	19,739 t			19,739 t
銚子市	ア	2,775 t			2,775 t
市川市	ウ		8,315 t	6,168 t	14,483 t
船橋市	ウ			9,019 t	9,019 t
館山市	イ	434 t	2,109 t		2,543 t
木更津市	ウ			1,757 t	1,757 t
松戸市	ウ		551 t	14,100 t	14,651 t
野田市	ウ		953 t	1,439 t	2,392 t
茂原市	イ	3,560 t	333 t	762 t	4,655 t
成田市	ウ		1,109 t	1,853 t	2,962 t
佐倉市	イ	116 t	564 t	334 t	1,014 t
東金市	ア	384 t			384 t
旭市	ア	2,918 t			2,918 t
習志野市	ウ			1,581 t	1,581 t
柏市	ウ			12,648 t	12,648 t
勝浦市	ウ			760 t	760 t
市原市	ア	5,265 t			5,265 t
流山市	ウ		4,762 t	3,513 t	8,275 t
八千代市	ア	3,657 t			3,657 t
我孫子市	ウ		3,474 t	3,256 t	6,730 t
鴨川市	イ	69 t	311 t	13 t	393 t
鎌ヶ谷市	ウ			2,455 t	2,455 t
君津市	ウ			867 t	867 t
富津市	イ	436 t		110 t	546 t
浦安市	ウ			3,825 t	3,825 t
四街道市	ウ		1,876 t	589 t	2,465 t
袖ヶ浦市	ウ			604 t	604 t
八街市	ア	1,128 t			1,128 t
印西市	ア	1,238 t			1,238 t
白井市	ア	786 t			786 t
富里市	ウ		513 t	521 t	1,034 t
南房総市	イ	1,005 t	912 t	98 t	2,015 t
匝瑳市	ア	431 t			431 t
香取市	ア	3,940 t			3,940 t
山武市	イ	1,037 t	7 t		1,044 t
いすみ市	ア	429 t			429 t
大網白里市	ア	319 t			319 t
酒々井町	イ	20 t	86 t	51 t	157 t
栄町	ア	228 t			228 t
神崎町	ア	283 t			283 t
多古町	ア	147 t			147 t
東庄町	ア	618 t			618 t
九十九里町	ア	153 t			153 t
芝山町	イ	424 t	2 t		426 t
横芝光町	イ	511 t	4 t		515 t
一宮町	イ	448 t	40 t	94 t	582 t
睦沢町	イ	191 t	16 t	37 t	244 t
長生村	イ	357 t	31 t	71 t	459 t
白子町	イ	374 t	35 t	79 t	488 t
長柄町	イ	252 t	24 t	55 t	331 t
長南町	イ	209 t	16 t	39 t	264 t
大多喜町	ウ			261 t	261 t
御宿町	ウ				
鋸南町	イ	385 t		59 t	444 t
合計		54,266 t	26,043 t	67,018 t	147,327 t

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“－”
千葉市	○	○						○リサイクル情報コーナー http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-recorner.html ○千葉市リサイクルショップガイド http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-reshop-top.html	市HP及び広報誌での周知	リサイクル情報コーナー実績（平成29年度） ・譲ります：登録件数897件、成立件数211件、成立率23.5% ・希望します：登録件数191件、成立件数14件、成立率13.6%
銚子市						○		衣類・布類の無料回収	町内回覧・広報に掲載	10月及び12月に市役所にて拠点回収を行い、約21tを回収した。
市川市	○	○						・市公式webページにて市川市近郊にあるリユースショップの一覧を掲載している。 (http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1111000153.html)	市公式webサイトへの情報掲載	把握していない
船橋市							○			
館山市							○			
木更津市							○			
松戸市		○						松戸市リユースショップガイド http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/recycle/shop.html	市のホームページにリユースショップ10店舗の情報を掲載している。	把握していない。
野田市	○					○		1. のだ市報によるリサイクル情報コーナーの掲載（不用品の再利用。希望者は直接提供者と交渉する。） http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/1000616.html 6. リサイクル展示場を開設し（月・火休み）提供している。	1. のだ市報や市ホームページに掲載 6. 野田市ごみの出し方資源の出し方にリサイクル展示場について掲載している	1. 把握していない 6. 来庁者 5,453人 供与数 3,723個
茂原市							○			
成田市				○	○			本市の施設に搬入された自転車については、部品の整備・交換を行う。また、市民から引き取った木製家具類については、汚れを落とすなどの補修を行う。これらの再生品は、月に1回希望者で抽選を行い、販売している。	広報紙	自転車445台、家具783点、売却金3,358,000円
佐倉市	○			○				1. 佐倉市消費生活センターで実施。市の広報紙に掲載している。 4. 佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入された自転車や家具のうち、状態の良いものを修理・清掃して販売している。 https://www.ss-seisou.jp/010_sonohoka/010_007risaikuru.html	1. 広報誌 4. ホームページ	1. 32件（市が把握している成立数） 4. 販売件数：普通自転車259台、家具416個
東金市	○							http://www.city.togane.chiba.jp/0000001069.html	市のホームページにて周知、市役所のロビーに掲示板を設置。	リサイクル掲示板情報登録数（譲ります64件、求めます8件）

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“－”
旭市	○							旭市リサイクル情報提供事業（H20.4.1から実施） 一般家庭において不用となった生活用品の譲渡を希望する市民に対し、その情報交換の場として、市役所本庁及び各支所に「リサイクル情報コーナー」を設置する。 市民からリサイクル用品の譲渡又は譲受けの申し込みがあったら「リサイクル登録カード」に記載していただき、登録カードに基づき情報リストを作成し、リサイクル情報コーナーへ掲示する。リサイクル用品の譲渡に必要な連絡、価格交渉、引渡し等は、リサイクル希望者が直接行う。	市ホームページ、市広報紙へ掲載	平成29年度 情報登録件数 1件
習志野市	○			○				http://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gomi/recycleplaza/index.html	ホームページによる周知	情報登録：29件、 売却・販売件数：1593件、 イベント提供数：140件
柏市	○			○	○			【不用品交換情報ボード】柏市リサイクルプラザリボン館（3R啓発施設）に「ゆずります・ゆずってくださいボード」を設置。 譲渡及び譲受希望者が申込みをし、それぞれ掲示板に紙を貼ることでマッチングを促す仕組み。 http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/yuzurimasu.html 【リサイクル家具の販売】粗大ごみとして回収された家具を修理して販売。 http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/p002488.html 【フリーマーケット】柏市リサイクルプラザリボン館と共催で出店者を事前に募りフリーマーケットを開催。□	柏市公式ウェブサイト、市広報、課公式ツイッター	平成29年度実績 【不用品交換情報ボード】譲渡希望8件、譲受希望0件 【家具】家具51件 【フリーマーケット】2回開催、参加者840名
勝浦市	○							不用品を有効活用し、ごみの排出抑制を推進するため、家庭で不用となった生活用品の譲渡希望者や譲受希望者を募集する。希望者は市に登録してもらう。不用品に関する情報は市のホームページや市役所、集会所などの掲示板に掲載。不用品の受渡に係る交渉は当事者間で行う。 http://www.city.katsuura.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=29325	ホームページ・広報誌等	情報登録数：0
市原市	○				○			・不用品情報交換 https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/syouhi_simin/syouhi_plaza/page62.html	市広報誌、ホームページにより周知	申込189件、成立55
流山市		○		○	○			・リサイクル推進店を市のホームページに掲載 http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002486/1002493.html ・再生品の販売を市のホームページに掲載 http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002486/1002487.html ・市主催のガレージセール情報を掲載 http://www.city.nagareyama.chiba.jp/event/1014026/1016740.html	広報・ホームページ 市主催のフリーマーケットはポスターも掲示	家具：539件 自転車：150件 フリーマーケット：24、192人（ただし同時開催のイベント来場者を含む）
八千代市	○					○		不用品内容について掲載・掲示している。具体的な写真等については掲載・掲示していない。 http://www.city.yachiyo.chiba.jp/121000/page000001.html	広報紙、市ホームページ、庁舎内掲示板	情報掲示件数：186件 取引件数：88件

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“－”
我孫子市	○			○				市の広報誌やHPに情報を掲載 ・不用品情報コーナー http://www.abiko-fureaikoubou.com/fuyouhin1.html ・フリーマーケットの開催（イベント情報） http://www.abiko-fureaikoubou.com/event1.html ・リサイクル家具情報 http://www.abiko-fureaikoubou.com/kagu3.html	市の広報、ホームページ	・不用品情報コーナー 広報誌に毎月（年12回）掲載 掲載件数“把握していない” ・フリーマーケット 来場者664名 販売件数“把握していない” ・リサイクル家具の販売 販売点数“把握していない” ・リサイクル教室 延べ151教室、参加者556名
鴨川市					○				市広報誌、フリーマーケットガイド誌への掲載	H29年度実績 ・17団体の参加、2,770人の来客
鎌ヶ谷市	○			○	○			1. 広報紙に「ゆずりたいもの・希望するもの」をリサイクル情報として掲載。掲載後は市民間で調整を行い、交渉が成立したときのみ市に報告。 4. 毎年開催しているリサイクルフェアにおいて、粗大ごみとして搬入された家具等を販売している。また、鉄道会社から保管期限の切れた遺失物の傘を提供していただき、同時に販売している。	1. 広報紙 4. 広報紙・チラシ	1. リサイクル情報の掲載件数：16件 4. 売却件数：リサイクル家具7点、傘1,049本
君津市	○	○						【リサイクル情報交換コーナー】市民から「譲ります」「譲ってください」の登録カードを受付し、市役所・公民館（8館）に最長6か月間掲示する。リサイクル品の交換、売買は当事者間で行う。食料品・化粧品・動植物・貴金属・危険物は不可とする。 【リユースショップ情報】市内のリユースショップ情報を市のHP及びクリーンガイドブックへ掲載する。	市のHPへの掲載、クリーンガイドブックへの掲載	平成29年度リサイクル情報登録カードの受付数0件
富津市							○			把握してない
浦安市			○	○				http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/gomi/1007905/1000411.html	広報紙とホームページ	自転車の再生販売台数92台、家具の再生販売台数714点
四街道市	○							リサイクル交換コーナーとはご家庭で不用となった品をお持ちの方及びご要望の方の橋渡しコーナーです。 市内在住・在勤・在学する者が「ゆずります」「ゆずってください」に物品を登録し（氏名は掲示しない）、登録に対する希望者には連絡先を教え、本人同士で話し合いの上、譲渡を決定していただきます。 登録できる品物：家具・日用雑貨・衣類・楽器・レジャー用品・子供用品など（※いずれも無料取引に限ります） 登録できない物：電気製品・燃料使用機器・動植物・飲食物・車・オートバイなど、その他不適切と思われるもの ・登録の際、名義貸し等は行わないこと ・物品販売・転売等営利を目的とする行為等は行わないこと。	市役所本庁舎1F市民フロアの掲示板における告知（3ヶ月） 市政だより毎月1日号での告知（1つの物品に対して1回のみ）	ゆずります：H29.4.1～H30.3.31 受付102件 成立59件 ゆずってください：H29.4.1～H30.3.31 受付54件 成立9件

不用品の再利用に関する事業の実施状況

市町村名	1. 情報コーナー（掲示板等）に住民が不要になった物の情報を掲示し、住民同士の情報交換の場を設けている	2. HPや広報等で、地域内のリユースショップの情報をお知らせしている	3. 市町村で回収した後に、リユースショップ等に売却している	4. 市町村で回収した後に、自ら（委託を含む）修理し、販売している	5. 市町村自らがフリーマーケットやバザーを開催している	6. その他	7. 実施していない	内容 (インターネット上に情報を掲載している場合はそのURLを記入)	住民への周知方法	住民の利用状況 (情報登録数、売却・販売件数等の指標となる具体的な数値を記入) ※把握していない場合は“-”
袖ヶ浦市							○			
八街市						○		市の広報誌に「不用品情報」を掲載しリサイクル品の譲渡については市民同士でお願いした。	市の広報誌に掲載	把握していない
印西市	○			○		○		1. リサイクル情報広場「ゆずります」「探しています」の申込書に記入していただいた情報を市広報紙、ホームページ及び市役所庁舎1階ロビーに掲載し、希望者に紹介する制度を実施している。なお、紹介後の交渉は当事者同士で行い、市では品物を保管しない。 http://www.city.inzai.lg.jp/0000001633.html 2. 子供服のリユース事業「おさがりマルシェ」。子供の成長等により着られなくなった子供服を無償で提供していただき、簡易的な点検の後、必要としている人へ無償提供するもの。	1. 市の広報紙、ホームページ及び市役所庁舎1階ロビーへの掲載 2. 1に加えTwitter、アプリ、児童館・保育園等へのポスター掲示 ・広報に記事掲載・ホームページに記事を掲載 ・ごみ分別アプリに記事掲載	1. 平成29年度25件成立 2. 【回収】61名・231kg。【配布】185名・215kg
白井市	○				○			http://www.city.shiroi.chiba.jp/kurashi/gomi/g03/1421218451114.html	・広報に記事掲載・ホームページに記事を掲載 ・ごみ分別アプリに記事掲載	不用品再利用 譲りたい3件 譲り受けたい0件
富里市					○			リサイクルフェアにてリサイクルマーケットを年1回実施し、家庭で不要となったものの再利用を促進している。 (http://www.city.tomisato.lg.jp/0000002114.html)	市広報紙、市ホームページ	把握していない
南房総市							○			
匝瑳市	○							市役所玄関ロビーに不用品の再利用に関するリサイクルコーナーを設置して、譲りたい物を持っている方、譲ってほしい物がある方は、市役所環境生活課で登録をして、リサイクルコーナーに譲りたい物品名、譲ってほしい物品名を掲示している。掲示期間は3ヵ月間。 匝瑳市ホームページ： http://www.city.sosa.lg.jp/news/index.cfm/detail.14.1132.html	市役所玄関ロビーの掲示板、匝瑳市ホームページ	情報登録件数：5件
香取市	○									
山武市	○									
いすみ市							○			
大網白里市	○							リユース情報コーナーを設置。希望者に申請書を記入してもらい、決裁後、掲示板に3週間掲載し希望者を待つ。 品物は各家庭で保管してもらい、希望者がいる場合は出品者と希望者の双方で受け取り方法等を確認し対応してもらう。 品物の取引終了後は、譲り主が地域づくり課まで連絡する。 希望者が3週間経っても現れなかった場合は、登録を抹消する。（再申請可能） http://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&frmId=139&frmCd=7-1-0-0-0	市で発行する「家庭ごみの出し方」や市ホームページ、市広報紙上で周知。	譲ります：12件 求めます：1件
酒々井町							○			
栄町							○			把握していない。
神崎町							○			
多古町							○			
東庄町					○			イベント時にフリーマーケットの実施	広報・イベントのチラシに掲載	把握していない
九十九里町							○			
芝山町							○			
横芝光町							○			
一宮町							○			
睦沢町							○			
長生村							○			
白子町							○			
長柄町							○			
長南町					○			長南フェスティバルにおいてリサイクルマーケットを開催している	広報	把握していない
大多喜町							○			
御宿町						○		1. 再利用品提供者及び譲り受け希望者は町に登録する。 2. 町で「譲ります。」の情報を受け入れ紹介し、交渉は当事者双方の責任において行なう。 3. 情報提供当事者は、紹介された情報に係る交渉の成否に関わらず結果を町へ報告する。	広報誌	利用実績なし。
鋸南町							○			

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
千葉市		○			可燃ごみ 36円/45L、24円/30L、16円/20L、 8円/10L 不燃ごみ 16円/20L、8円/10L
銚子市		○			可燃ごみ袋(45ℓ10枚466円、30ℓ10枚319円、15ℓ10枚177円) 資源ごみ袋(45ℓ10枚187円、20ℓ10枚103円) 不燃ごみ袋(45ℓ10枚466円)
市川市			○		
船橋市			○		
館山市		○			45ℓ 600円/10枚 30ℓ 400円/10枚 15ℓ 200円/10枚
木更津市		○			可燃、不燃全て1枚あたり 20円/20ℓ 30円/30ℓ 45円/45ℓ
松戸市			○		燃やせるごみのみ 有料化無し、指定袋制、袋代のみ 燃やせるごみ以外は 有料化無し、袋の指定無し
野田市		○			超過従量制：一世帯年間120枚分のごみ袋は無料。それ以上は有料。 （ごみ処理経費の約半分を袋の値段に設定している。）
茂原市		○			35円/20L袋、50円/30L袋、65円/40L袋
成田市			○		
佐倉市			○		
東金市		○			35円/45ℓ 25円/30ℓ 15円/20ℓ
旭市		○			可燃ごみ（大45円/30ℓ） 可燃ごみ（小25円/15ℓ）
習志野市			○		指定袋以外に透明・半透明のポリ袋を使用可能としている
柏市			○		
勝浦市		○			40ℓ袋：処理手数料40円+袋代 30ℓ袋：処理手数料30円+袋代 20ℓ袋：処理手数料20円+袋代
市原市			○		
流山市				○	
八千代市		○			10ℓ用 8.5円/枚 20ℓ用 12円/枚 30ℓ用 18円/枚 40ℓ用 24円/枚
我孫子市				○	
鴨川市		○			50円/45ℓ、20円/20ℓ 上記価格は、処理手数料であり袋代については各製造メーカーにて設定し販売している。
鎌ヶ谷市			○		
君津市		○			単純従量制 販売価格（可燃・不燃） ・ミニ袋（10ℓ）100円/10枚※可燃のみ設定 ・小袋（20ℓ）200円/10枚 ・中袋（30ℓ）300円/10枚 ・大袋（40ℓ）400円/10枚
富津市		○			可燃20ℓ20円/枚、可燃30ℓ30円/枚、 不燃・資源30ℓ15円/枚、容器包装プラスチック45ℓ15円/枚
浦安市			○		
四街道市			○		

ごみ処理有料化及び指定袋の状況（粗大ごみを除く生活系可燃ごみ（収集ごみ））

市町村名	有料化有		有料化無		備考
	定額制	指定袋制		なし	
		処理料金上乘	袋代のみ		
袖ヶ浦市		○			可燃・不燃ともに 11円/20L 13円/30L 16円/40L
八街市			○		
印西市			○		
白井市			○		
富里市			○		
南房総市		○			(52円/45L) (42円/30L) (31円/20L) (16円/10L)
匝瑳市		○			可燃大(30L) 40円/枚 可燃小(15L) 20円/枚
香取市		○			指定袋(大)40枚指定袋1枚につき30円 指定袋(小)25枚指定袋1枚につき20円
山武市		○			可燃40円/袋 資源20円～30円/袋 不燃30円/袋
いすみ市		○			可燃ごみ50円/45L. 30円/20L 資源・不燃ごみ20円/45L. 10円/20L
大網白里市		○			(35円/45L) (25円/30L) (15円/20L)
酒々井町			○		
栄町		○			・可燃ごみ袋 (大) 47円/枚 (中) 26円/枚 (小) 16円/枚 ・資源物袋 (大) 20円/枚 (中) 15円/枚 (小) 10円/枚 ・不燃・有害ごみ袋 (中) 31円/枚 (小) 16円/枚 ・資源シール 20円/枚
神崎町		○			袋指定(45L) 35円/枚
多古町		○			可燃大(30L) 40円/枚 可燃小(15L) 20円/枚
東庄町		○			指定袋(大) 40枚 1枚につき30円 指定袋(小) 25枚 1枚につき20円
九十九里町		○			大袋 35円/45L小袋 25円/30L
芝山町		○			(可燃大40円、可燃小30円、不燃20円、資源20円、有害20円※1枚当りの値段)
横芝光町		○			○横芝地域 可燃大(30L)40円/枚 可燃小(22L)30円/枚 ○光地域 可燃大(30L)40円/枚 可燃小(15L)20円/枚
一宮町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
睦沢町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
長生村		○			35円/20L、50円/30L、65円/40L
白子町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
長柄町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
長南町		○			35円/20L 50円/30L 65円/40L
大多喜町			○		大1袋50円 小1袋30円
御宿町		○	○		平成24年10月1日より有料指定袋制（資源ごみについては袋代のみ）
鋸南町			○		45L52円、30L42円、20L31円、10L16円

生活系ごみ（直接搬入ごみ）の有料化の状況

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
千葉市	有	従量制	可燃物・不燃物・粗大ごみ・資源物	270円/10kg（消費税相当額別）
銚子市	有	従量制	可燃物・不燃物・衣類・布団類・紙類	10kg/59円
市川市	有	従量制	燃やすごみ、燃やさないごみ、大型ごみ、有害ごみ	10kgにつき216円、10kg未満も216円（消費税相当額を含む）
船橋市	無			
館山市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃ごみ	①30kg未満：無料 30kg：180円 30kg以上100kg未満：60円/10kg加算 100kg以上：160円/10kg加算 ②50kg未満：無料 50kg：1,570円 50kg以上：520円/50kg加算
木更津市	有	従量制	可燃、不燃	130円/20kg
松戸市	有	従量制	燃やせるごみ、陶磁器ガラスなどのごみ、リサイクルするプラスチック、その他のプラスチックなどのごみ、資源ごみ、有害などのごみ、粗大ごみ	全て16円/kg+消費税 (20kg以下一律320円+消費税)
野田市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	10kgごとに135円+消費税。
茂原市	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2/20kg（10円未満切り捨て）
成田市	無			
佐倉市	有	従量制	全種類	350円/10kg
東金市	有	従量制	可燃ごみ、金属類、カン、ビン、ガラス類、ペットボトル、蛍光灯類	100円/10kg（10kg未満の場合100円）
旭市	有	従量制	全種類 (但し、資源ごみのうち紙類及び布類は除く)	資源ごみ以外 100kg未満 10kg当り100円 100kg以上 10kg当り150円 資源ごみ 10kg当り100円
習志野市	有	従量制	直接搬入ごみの全て	230円/10kg
柏市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源品、有害ごみ、草木ごみ	全て10kgまでごとに194.4円
勝浦市	有	従量制	燃やせるごみ	10kg毎に40円
市原市	有	従量制	すべての搬入ごみ	200円/10kg
流山市	有	従量制	可燃、不燃、可燃粗大、不燃粗大	10kgまでごとに162円
八千代市	有	従量制	①可燃ごみ ②不燃・有害ごみ ③資源ごみ	①100 8.5円/枚 200 12円/枚 300 18円/枚 400 24円/枚 ②200 12円/枚 ③無料
我孫子市	有	従量制	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 資源 燃やせないごみ	10kgまで157円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき157円。
鴨川市	有	従量制	可燃ごみ	50円/10kg（100kgを超えた部分から120円/10kg）
鎌ヶ谷市	無			
君津市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、せん定木	可燃ごみ：180円/10kg 不燃ごみ：180円/10kg せん定木 50kgまで：80円/10kg 50kgを超えると時：170円/10kg
富津市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（ビン・缶・ペットボトル・紙類・繊維類）粗大ごみ	90円/10kg
浦安市	有	従量制	一般廃棄物	200円/10kg（税別）
四街道市	有	従量制	粗大ごみ	200円/10kg
袖ヶ浦市	有	従量制	燃せるごみ・燃やせないごみ	指定袋制に準じる
八街市	無			
印西市	無			
白井市	無			
富里市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、ガラスびん ペットボトル、資源ごみ、有害ごみ	100kgまで無料 100kg超過分1kgにつき5.4円加算
南房総市	有	従量制	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ (家電リサイクル法に係る品目等は除く)	20kgまで無料 20kgを超えた場合 51円/10kg（100kgまで） 154円/10kg（100kg以上）
匝瑳市	有	従量制	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	100kg毎400円
香取市	有	従量制	生活系直接搬入ごみ全般	100kgを超える10kgにつき 可燃ごみ・・・100円 不燃ごみ・・・200円
山武市	有	従量制	可燃ごみ・粗大ごみ	100円/10kg
いすみ市	有	従量制	可燃ごみ・資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル） 不燃ごみ（金属類・ガラス類）	20円/kg
大網白里市	有	従量制	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類 カン、ビン・ガラス類 ペットボトル、蛍光灯類	100円/10kg

生活系ごみ（直接搬入ごみ）の有料化の状況

市町村名	有料化の有無	従量制・定額制の別	ごみの種類	料金
酒々井町	有	従量制	全種	350円/10kg
栄町	無			
神崎町	有	従量制	可燃物・不燃物	・可燃物（100kgまで無料、100kgを超えた場合100円/10kg） ・不燃物（100kgまで無料、100kgを超えた場合200円/10kg）
多古町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ	100kg 400円
東庄町	有	従量制	可燃物・不燃物	可燃ごみ：100円/kg・100kgまで無料 不燃ごみ：200円/kg・100kgまで無料
九十九里町	有	従量制	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、カン、ビンガラス類、ペットボトル、蛍光灯類	100円/10kg
芝山町	有	従量制	全種	10kgあたり100円
横芝光町	有	従量制	可燃・不燃・資源 【横芝地域のみ不燃ごみに加えて有害ごみ】	○横芝地域 10kgあたり100円 ○光地域 100kgあたり400円
一宮町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
睦沢町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
長生村	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
白子町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
長柄町	有	従量制	可燃ゴミ・不燃ゴミ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
長南町	有	従量制	可燃ごみ・不燃ごみ	340.2円/20kg（10円未満切り捨て）
大多喜町	有	従量制	可燃ごみ	1kg 20円
御宿町	有	従量制	可燃ごみ、紙類、カン、鉄類、ビン、ガラス、合成樹脂類	3円/kg
鋸南町	有	重量制	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ（家電リサイクル法に係る品目等は除く）	20kgまでは無料、100kgまで10kgにつき51円・100kgを超えた場合10kgにつき154円

生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
千葉市	有	従量制	370円～1,500円	有	従量制	270円/10kg(消費税別)
銚子市	無			有	従量制	10kg/59円
市川市	有	定額制	品目の重量・大きさによって、5段階(510円、1,030円、1,540円、2,060円、2,570円)に設定。(消費税相当額を含む。)	有	従量制	10kgにつき216円、10kg未満も216円(消費税相当額を含む)
船橋市	有	従量制	品目または重量ごとに360円、720円、1,080円、1,440円の4段階	有	従量制	15kg未満は150円 15kg以上のときは、さらに10kgにつき150円を加算(別途8%相当額を加算)
館山市	有	定額制	500円/1点	有	従量制	○可燃系 30kg未満：無料 30kg：180円 30kg以上100kg未満：60円/10kg加算 100kg以上：160円/10kg加算 ○不燃系 50kg未満：無料 50kg：1,570円 50kg以上：520円/50kg加算
木更津市	有	定額制	1点800円	有	従量制	130円/20kg
松戸市	有	定額制	1点1000円	有	従量制	全て16円/kg+消費税(20kg以下一律320円+消費税)
野田市	有	定額制	1点につき540円	有	従量制	10kgごとに135円+消費税。
茂原市	無			有	従量制	340.2/20kg(10円未満切り捨て)
成田市	無			無		
佐倉市	有	従量制	品目により500円、1000円、1500円の3段階	有	従量制	350円/10kg
東金市	有	従量制	0～15kg 150円、16～25kg 300円、26～35kg 450円、36kg～ 600円	有	従量制	100円/10kg(10kg未満の場合100円)
旭市	収集無			有	従量制	100kg未満 10kg当り100円 100kg以上 10kg当り150円
習志野市	有	定額制	540～2,700円	有	従量制	230円/10kg
柏市	有	定額制	1点1,080円	有	従量制	10kgまでごとに194.4円
勝浦市	有	定額制	1品目あたり500円	有	従量制	10kg毎に60円 ※ただし、可燃性の粗大ごみに限る
市原市	有	定額制	1,230円/点	有	従量制	200円/10kg
流山市	有	定額制	1点につき1,080円	有	従量制	10kgまでごとに162円
八千代市	有	従量制	大型又は重量物等600円 その他粗大ごみ300円	有	従量制	大型又は重量物等300円 その他粗大ごみ150円
我孫子市	有	定額制	700円/1点	有	従量制	10kgまで157円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき157円
鴨川市	有	定額制	500円/1点	有	従量制	70円/10kg(1点につき500円を上限)
鎌ヶ谷市	有	定額制	860円/点	有	定額制	430円/点
君津市	有	定額制	1点あたり860円	有	定額制	1点あたり430円
富津市	有	定額制	1点あたり800円	有	従量制	90円/10kg
浦安市	有	従量制	410円・820円・1,230円・1,640円・2050円	有	従量制	200円/10kg(税別)
四街道市	有	定額制	基本料金(800円) +品目別による料金	有	従量制	200円/10kg
袖ヶ浦市	有	定額制	品目により1点当たり500円または1000円	有	従量制	100円/10kg
八街市	有	定額制	540円/点数	無		

生活系粗大ごみの有料化の状況

市町村名	収集分			直接搬入分		
	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金	有料化の有無	従量制・定額制の別	料金
印西市	無			無		
白井市	有	従量制	350円 700円 1050円 1400円 1750円	有	従量制	150円 300円 450円 600円 750円
富里市	有	従量制	500kgまで3,240円 500kg超過分1kgにつき5.4円加算	有	従量制	100kgまで無料 100kg超過分1kgにつき5.4円加算
南房総市	有	定額制	1点 566円	有	従量制	搬入ごみに準ずる
匝瑳市	有	従量制	基本料金2,000円＋従量料金400円(100kg毎)	有	従量制	従量料金400円(100kg毎)
香取市	無			有	従量制	100kgを超える10kgにつき 可燃粗大ごみ・・・100円 不燃粗大ごみ・・・200円
山武市	有	定額制	150円～600円	有	従量制	100円/10kg
いすみ市	有	従量制	30円/kg	有	従量制	20円/kg
大網白里市	有	従量制	0kg～15kg 150円 16kg～25kg 300円 26kg～35kg 450円 36kg～ 600円	有	従量制	100円/10kg
酒々井町	有	定額制	処理券500円、処理袋250円	有	従量制	350円/10kg
栄町	有	従量制	・小サイズ 0.05㎡未満 110円 ・中サイズ 0.05㎡以上0.25㎡未満 330円 ・大サイズ 0.25㎡以上0.75㎡未満 550円 ・特大サイズ 0.75㎡以上 770円	無		
神崎町	無			有	従量制	・可燃物(100kgまで無料、100kgを超えた場合100円/10kg) ・不燃物(100kgまで無料、100kgを超えた場合200円/10kg)
多古町	有	従量制	基本料金2000円＋重量料金400円(100kg毎)	有	従量制	100kg毎400円
東庄町	有	従量制	品目によって異なる	有	従量制	可燃：100円/kg・100kgまで無料 不燃：200円/kg・100kgまで無料
九十九里町	有	定額制	150・300・450・600円	有	従量制	100円/10kg
芝山町	有	定額制	1品200円	有	従量制	1品200円
横芝光町	有	従量制	○横芝地域 一品200円 ○光地域 基本料金2,000円に加え100kgごとに400円の従量料金	有	従量制	○横芝地域 10kgあたり100円 ○光地域 100kgあたり400円
一宮町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
睦沢町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
長生村	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
白子町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
長柄町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
長南町	無			有	従量制	340.2円/20kg(10円未満切り捨て)
大多喜町	無			有	従量制	1kg 20円
御宿町	有	従量制	90円/kg	有	従量制	90円/kg
鋸南町	有	定額制	1点566円	有	従量制	20kgまでは無料、100kgまで10kgにつき51円・100kgを超えた場合10kgにつき154円

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の従量制・定額制の別	処分料金
千葉市	有	従量制	200円/10kg (税別上限) 従量制によることが著しくそぐわないとき: 4,000円/m ³ (税別上限)		有	従量制	270円/10kg (消費税相当額別)
銚子市	有			許可業者が料金設定	有	従量制	10kg/196円
市川市	有			市では事業系ごみの収集運搬を行っておらず、排出事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。そのため、委託による場合の収集料金は排出事業者と許可業者との契約によるが、多くは定額制を採用している。	有	従量制	10kgにつき216円 (消費税相当額を含む。)
船橋市	市では収集を行っていないため不明		市では収集を行っていないため不明		有	従量制	20円/kg (別途8%相当額加算)
館山市	市が収集していない			市が収集していない	有	従量制	160円/10kg
木更津市	有		排出事業者と許可業者	木更津市では収集を行っていない。許可業者が収集を行うか、排出事業者が直接搬入することになっている。木更津市での処分料金は右記の「処分料金」と同じ。	有	従量制	180円/20kg 産業廃棄物は500円/20kg
松戸市	有		排出事業者と許可業者との契約による		有	従量制	①一般廃棄物 16円/kg+消費税 (20kg以下一律320円+消費税) ②一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物 28円/kg+消費税 (20kg以下一律560円+消費税)
野田市	有	従量制	排出事業者と許可業者との契約による	市では事業系ごみの収集運搬を行っておらず、事業者が自ら運搬するか、または許可業者へ委託して運搬している。	有	従量制	10kgごと270円+消費税。
茂原市	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2/20kg (10円未満切り捨て)
成田市	有			許可業者ごとに契約先での業務等により独自に決定している。	有	従量制	216円/10kg
佐倉市	有	許可業者毎による	排出事業者と許可業者との契約金額		有	従量制	350円/10kg
東金市	有			排出事業者と許可業者との契約による	有	従量制	150円/10kg (10kg未満の場合150円)
旭市	有		排出事業者と許可業者との契約による	市では事業系ごみの収集はしておらず事業者が自ら運搬するか、あるいは許可業者へ委託して運搬している。そのため収集運搬料金については許可業者が設定している。	有	従量制	資源ごみ以外 10kg未満 10kg当り100円 10kg以上 10kg当り150円 資源ごみ 10kg当り100円
習志野市	有			許可業者が収集	有	従量制	230円/10kg
柏市	有			許可業者が料金設定	有	従量制	・一般廃棄物 10kgまでごとに194.4円 ・容器包装プラスチック類 10kgまでごとに172.8円
勝浦市	無				有	従量制	10kg毎に60円
市原市	有		排出事業者と許可業者	市では事業系ごみの収集	有	従量制	200円/10kg

事業系ごみの有料化の状況

市町村名	収集				処分		
	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	収集料金	その他	有料化の有無	有料化している場合の 従量制・定額制の別	処分料金
流山市	無				有	従量制	10kgまでごとに162円
八千代市	有	許可業者による	許可業者による		有	従量制	210円/10kg+消費税相当額 (10kgに満たない場合は、210円+消費税相当額)
我孫子市	有	許可業者による	許可業者による		有	従量制	10kgまで252円。 10kgを超える場合、10kgを超える部分について10kgにつき252円
鴨川市	有		排出事業者と許可業者との契約による		有	従量制	120円/10kg
鎌ヶ谷市	有			許可業者が料金設定	有	従量制	194.4円/10kg
君津市	有			・市は収集していない ・許可業者により異なる	有	従量制	150円/10kg
富津市	無			処分150円/10kg、運搬料については事業者が設定	有	従量制	150円/10kg 210円/10kg (条例産廃)
浦安市	有	従量制	【事業系指定袋 可燃45L・不燃45L 290円/枚 可燃22.5L・不燃22.5L 140円/枚 資源物(びん・缶・ペットボトル)45L 140円/枚、22.5L 70円/枚 紙類 70円/枚	指定袋は、一日平均で、450ゴミ袋一袋程度の事業者が対象。料金には処理費用を含む。	有	従量制	200円/10kg (税別)
四街道市	無				有	従量制	300円/10kg
袖ヶ浦市	有			収集運搬許可業者との契約による	有	従量制	10kgあたり150円
八街市	無				有	従量制	10kgまで300円 10kgを超えたとき30円24銭/kg
印西市				許可業者が処分費に上乗せし徴収	有	従量制	260円/10kg
白井市	有	従量制		許可業者が処分費に上乗せし徴収	有	従量制	150円/10kg
富里市	有		許可業者による		有	従量制	10kgまで216円 10kg超過分1kgにつき21.6円加算
南房総市	無				有	従量制	154円/10kg
匝瑳市	有	許可業者により異なる	排出事業者と許可業者との契約による。		有	従量制	10kg毎150円
香取市	無				有	従量制	10kgにつき200円
山武市	無				有	従量制	150円/10kg
いすみ市	有	従量制		許可業者による	有	従量制	20円/kg
大網白里市	有			各業者ごとに設定	有	従量制	150円/10kg
酒々井町	無				有	従量制	350円/10kg
栄町	無				有	従量制	1kg 26円
神崎町	有			排出事業者と許可業者との契約による	有	従量制	10kgにつき200円
多古町	有	許可業者により異なる	排出事業者と許可業者との契約		有	従量制	・排出事業者が直接搬入する場合 100kg400円 ・許可業者と契約し搬入する場合10kg150円
東庄町	有			許可業者が料金を設定	有	従量制	200円/10kg
九十九里町	有	従量制	許可業者による		有	従量制	150円/10kg
芝山町	有		排出業者と収集許可業者との契約による		有	従量制	10kg 150円
横芝光町	有	許可業者により異なる	排出業者と収集許可業者との契約による		有	従量制	10kgあたり150円
一宮町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
睦沢町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
長生村	有			許可業者との契約による	有料化の有無	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
白子町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
長柄町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
長南町	有			許可業者との契約による	有	従量制	340.2円/20kg (10円未満切り捨て)
大多喜町	無				有	重量制	1kg 20円
御宿町	無				有	従量制	6円/kg
鋸南町	収集なし				有	従量制	10kgにつき154円

生活系可燃ごみ（収集ごみ）処理の有料化導入予定

※すでに有料化している場合は「-」

市町村名	導入予定の有無	有の場合導入予定年度
千葉市	-	-
銚子市	-	
市川市	有	未定
船橋市	無	
館山市	-	
木更津市	-	-
松戸市	有	未定
野田市	-	
茂原市	-	
成田市	無	
佐倉市	無	
東金市	-	
旭市	-	
習志野市	無	
柏市	無	
勝浦市	-	
市原市	無	
流山市	無	
八千代市	-	-
我孫子市	無	
鴨川市	-	-
鎌ヶ谷市	無	
君津市	-	
富津市	-	-
浦安市	無	
四街道市	有	平成32年度
袖ヶ浦市	-	
八街市	有	未定
印西市	無	
白井市	有	平成34年度
富里市	無	
南房総市	-	
匝瑳市	-	
香取市	-	-
山武市	-	
いすみ市	-	
大網白里市	-	
酒々井町	無	
栄町	無	
神崎町	-	
多古町	-	
東庄町	-	
九十九里町	-	
芝山町	-	
横芝光町	-	
一宮町	-	
睦沢町	-	
長生村	-	
白子町	-	
長柄町	-	
長南町	-	
大多喜町	-	
御宿町	-	
鋸南町	-	

事業系ごみ対策

市町村名	(1) 多量排出事業者対策						(2) 小規模事業者対策						(3) 事業系可燃ごみの組成分析の実施の有無	(4) 事業系ごみの減量に向けて工夫している施策など 例: 展開検査、優良事業者認定制度	
	対策の内容					⑦ 対象事業所数	対策の内容								
	① 実施の有無	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成・資源化計画の指導	④ 個別指導	⑤ その他		⑥ 対象事業所の基準	① 実施の有無	② 廃棄物管理責任者の選任指導	③ 減量・資源化計画の作成指導	④ 個別指導	⑤ その他			
八千代市	有	○	○			延べ床面積が3,000㎡以上かつ排出量が1日平均100kg以上で市の処理施設へ搬入するもの	54	無						無	・ 搬入調査（展開検査等）の実施 ・ 啓発パンフレットの配布
我孫子市	有		○	○		なし		把握していない		○	○	○		無	「ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度」ごみの減量やリサイクルの推進をしている事業所を市が認定し、広報、HPで広く市民に周知し消費者の利用を促進する制度。事業所の規模は問わない。 http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/3r/suis hinjigyosho.html
鴨川市	有				○			有				○		無	展開調査
鎌ヶ谷市	有	○	○			①延べ床面積3,000㎡以上の建築物 ②店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗	25	有				○		無	展開検査
君津市	有	○	○			・ 1日の平均排出量が100kg以上の者 ・ 小売業（飲食店業を除くものとし、物品加工修理業を含む）を行うための用に供される延床面積の合計が500㎡を超える建築物の所有者 ・ 同一敷地内に建築された建築物の延床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者	44	有			○			無	広報啓発活動
富津市	無		○			小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積（住居の用に供する部分を除く。）の合計が、1000平方メートル以上のもの 前号に定めるもののほか、業者の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積（住居の用に供する部分を除く。）の合計が、3000平方メートル以上のもの		無						無	
浦安市	有	○	○	○		建築延べ面積3,000㎡以上かつ1日のごみは排出量が100kg以上。※公共施設についての1日のごみ排出量が30kg以上（他の事業所への指導的立場から）		有			○	○		無	多量排出事業者のみ、年に1回、説明会を開催し事業所の取り組みや情報交換の場などを設けている。また、現地調査の際にごみ減量の相談を受け、対応している。
四街道市	有				○			有				○		無	
袖ヶ浦市	有	○	○			(1)小売業、飲食業及び旅館を営むための建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積（住居の用に供する部分を除く。）の合計が、1,000平方メートル以上のもの (2)前号に定めるもののほか、事業の用に供する建築物で、同一敷地内に建築された建築物の床面積（住居の用に供する部分を除く。）の合計が、3,000平方メートル以上のもの	7	無						無	
八街市	無							有						無	展開検査
印西市	有	○	○	○		延べ床面積が3000㎡以上の事業者及び大規模小売店舗立地法に係る建築物の床面積が1000㎡以上の小売店	72	無						無	多量排出事業者への説明会の開催、印西クリーンセンターでの展開検査の実施
白井市	○	○	○			・ 延べ床面積3000㎡以上の事業所 ・ 店舗面積1000㎡以上の小売店	○	無						無	
富里市	無							有			○			無	展開検査
南房総市	無							無						無	
匝瑳市	無							無						無	
香取市	有	○	○			3,000㎡以上	35	無						無	
山武市	無							無						無	
いすみ市	有				○			有				○		無	特になし
大網白里市	無							無						無	
酒々井町	有	○	○					無						無	
栄町	無							無						無	
神崎町	無							無						無	
多古町	無							無						無	
東庄町	有				○	基準は設定していない		有			○			無	
九十九里町	無							有			○	○		無	
芝山町	無							無						無	
横芝光町	無							無						無	
一宮町	無							無						無	
睦沢町	無							無						無	
長生村	無							無						無	
白子町	無							無						無	
長柄町	無							無						無	
長南町	無							無						無	
大多喜町	無							無						無	
御宿町	有				○	ごみ排出量10kg/日以上の事業所		無						無	
銚南町	無							無						無	

再生利用指定制度の活用状況

※1 廃棄物処理法施行規則第2条第2号

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの収集又は運搬を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

※2 規則第2条の3第2号関係

再生利用されることが確実であると市町村長が認めた一般廃棄物のみの処分を業として行う者であつて市町村長の指定を受けたもの

市町村名	規則第2条第2号関係※1		規則第2条の3第2号関係※2	
	指定の有無	指定業者数	指定の有無	指定業者数
千葉市	無		無	
銚子市	無		無	
市川市	有	1	無	
船橋市	無		無	
館山市	無		無	
木更津市	無		無	
松戸市	有	8	有	8
野田市	無		無	
茂原市	無		無	
成田市	無		無	
佐倉市	無		無	
東金市	無		無	
旭市	無		無	
習志野市	無		無	
柏市	無		無	
勝浦市	無		無	
市原市	無		無	
流山市	無		無	
八千代市	無		無	
我孫子市	無		無	
鴨川市	無		無	
鎌ヶ谷市	無		無	
君津市	無		有	1
富津市	無		有	1
浦安市	無		無	
四街道市	無		無	
袖ヶ浦市	無		無	
八街市	無		有	1
印西市	無		無	
白井市	有	2	有	1
富里市	無		無	
南房総市	無		無	
匝瑳市	無		無	
香取市	無		無	
山武市	無		無	
いすみ市	無		無	
大網白里市	無		無	
酒々井町	無		無	
栄町	無		無	
神崎町	無		無	
多古町	無		無	
東庄町	無		無	
九十九里町	無		無	
芝山町	無		無	
横芝光町	無		無	
一宮町	無		無	
睦沢町	無		無	
長生村	無		無	
白子町	無		無	
長柄町	無		無	
長南町	無		無	
大多喜町	無		無	
御宿町	無		無	
鋸南町	無		無	

再生利用指定制度の活用状況

市町村名	指定業者名	廃棄物の種類	指定業者名	廃棄物の種類
市川市	①千葉テクノサービス(株)	①馬の糞尿、稲わら	①	①
松戸市	①松戸市再生資源事業協同組合	①ペットボトル	①松戸市再生資源事業協同組合	①ペットボトル
	②東葛資源事業協同組合	②ペットボトル	②東葛資源事業協同組合	②ペットボトル
	③松澤興業	③ペットボトル	③松澤興業	③ペットボトル
	④(有)日美	④ペットボトル	④(有)日美	④ペットボトル
	⑤(株)イサカエンタープライズ	⑤ペットボトル	⑤(株)イサカエンタープライズ	⑤ペットボトル
	⑥K.S環境サービス	⑥ペットボトル	⑥K.S環境サービス	⑥ペットボトル
	⑦(有)松戸紙業	⑦ペットボトル	⑦(有)松戸紙業	⑦ペットボトル
	⑧(株)オーク	⑧ペットボトル	⑧(株)オーク	⑧ペットボトル
君津市	①	①	①(有)佐久間総業	①せん定木等
富津市	①	①	①(株)エス・イーティ	①食品廃棄物
八街市	①	①	①(株)造伸	①剪定枝等
白井市	①(株)フジコー	①食品残渣、木くず等	①(株)佐久間	①プラスチック製容器包装
	②都市環境サービス(株)	②ビン、カン、ペットボトル	②	②

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量（kg）（見込み）	運搬単価（円/運搬1回）	処分単価（円/kg）	委託料金の1年度計（運搬費及び処分費の計）	
千葉市	ベットマット	11		8,500	100,980	処分単価：円/1㎡
	金庫	200		130	28,080	
	その他金属	210		35	7,938	
	ガラスくず、コンクリートくず	4,580		60	296,784	
	タイヤ	2,530			57,379	
	消火器	145		825	119,625	処分単価：円（税込）/1本
	廃ボンベ	5		6,300	34,020	処分単価：円/1本
	廃プラスチック	540		60	34,992	
	フロンガス	1,151	処分単価に含む	2,538	2,921,238	リサイクルセンター内でフロンの吸引を実施し、その後、専用処理施設まで運搬し破壊処理している。発生数量は(台)、処分単価は(円/1台)。
	中身（残液）入りスプレー缶	5,600	無	292	1,632,960	リサイクルセンター内で、穴あけ処理、残液回収処理を実施している。
廃油・廃塗料	1,900	処分単価に含む	135	256,500	運搬及び処理を一括委託にて実施している。中身（残液）入りスプレー缶の残液も処理している。	
銚子市	ふとん、毛布、カーペット	130,580		32	4,512,842	
	ビデオテープなど	12,420		30	402,408	
	廃タイヤ等	3,540		25	95,580	
市川市	廃タイヤ	3,500	41,040	38	341,280	不法投棄により回収したもので通常市では、受入しない。
	廃蛍光管	19,000		137	2,606,040	処分単価には運搬単価を含む
	廃乾電池	6,000		47	282,000	処分単価には運搬単価を含む
船橋市	廃タイヤ	10,000	5	20	250,000	
	不燃物（コンクリートがら等）	10,000	11	26	370,000	
館山市	塩化ビニル系（塩ビパイプ等）	不明		不明	199,800	左記、委託料金の年度合計は処理困難物全体の廃棄委託料である。廃棄時は品目ごとではなく、その都度の混合物として廃棄するため、品目ごとの処分単価は不明
	除湿機（フロン使用）	不明		不明		
	ペンキ・オイル缶	不明		不明		
	コンクリート	不明		不明		
タイヤ	不明		不明			
木更津市	—					
松戸市	小型消火器	155.7kg	69,130	1,084	237,840	重量：0.9kg×173本から算出した概算値，処分単価：(237,840円-69,130円)÷155.7kgで算出した概算値
	大型消火器	105.0kg	3,045	233	27,480	重量：17.5kg×6本から算出した概算値，処分単価：(27,480円-3,045円)÷105.0kgから算出した概算値
野田市	テレビ	180台	65,000円/トラック1台	1,944円/台	349,920	
	洗濯機・衣類乾燥機	45台	65,000円/トラック1台	1,080円/台	48,600	
	冷蔵庫・冷凍庫	75台	65,000円/トラック1台	2,700円/台	202,500	
	エアコン	5台	65,000円/トラック1台	972円/台	4,860	
	タイヤ	500本	処分単価に含む	367.2円/本	183,600	
	消火器等				100,000	上記以外の処理困難物を全体額で計上している。
茂原市	廃スプリング製品	20,760			829,565	
	廃油（1斗缶）	324	32,400	333	167,400	廃油（1斗缶）、廃油（ペンキ缶）を1回で処理しているため、運搬費は廃油（1斗缶）に計上しました。
	廃油（ペンキ缶）	57	0	1,000	56,700	
	廃プラスチック類	1,640	22,680	79	165,240	
がれき類	1,050	22,680	37	61,560		
佐倉市	—					
東金市	—					
旭市	—					
習志野市	—					
柏市	—					
勝浦市	廃プラスチック	26,550		70	1,863,810	
市原市	タイヤ	4,230	処分費に含む	21	90,720	
	消火器	540	処分費に含む	339	183,040	
流山市	廃プラ（タイヤ類）	1,130	—	25.0	30,510	運搬費は処分単価に含む。
	特定家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）	1,660	59,400	—	214,000	単価は台あたり。 テレビ1,728円、冷蔵庫2,700円、洗濯機1,080円、エアコン972円
八千代市	廃乾電池	47,850	処分単価に含む	36	1,855,238	
	廃蛍光管	18,950	処分単価に含む	97	1,985,201	
	リサイクル家電（ブラウン管TVを除く）	420	20,000	品目ごと	82,620	

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項	
	名称	1年度分の発生数量（kg）（見込み）	運搬単価（円/運搬1回）	処分単価（円/kg）	委託料金の1年度計（運搬費及び処分費の計）		
	リサイクル家電（ブラウン管TV）	380	直接運搬	品目ごと	50,900		
我孫子市	廃タイヤ廃タイヤ	1,623kg	処分費を含む	普通車用（380円/本）税抜	53,570	不法投棄回収物不法投棄回収物	
				特大車用（2,000円/本）税抜	2,000		
				ホイールぼらし（500円/本）税抜	20,000		
				消費税	6,045		
	家電4品目テレビ	1,560kg	10,000円/台（税抜）		テレビ16インチ以下（1,528円/台）税抜	32,088	〃
					テレビ24インチ（2,000円/台）税抜	48,000	〃
					テレビ28インチ以上（2,574円/台）税抜	23,166	〃
					冷蔵庫170ℓ以下（3,426円/台）税抜	51,390	〃
					冷蔵庫171ℓ以上		
					洗濯機（2,000円/台）税抜	22,000	〃
					エアコン室内機（472円/台）税抜	944	〃
					エアコン室内機（1,426円/台）税抜	2,852	
	家電4品目冷蔵庫				エアコン室外機（1,898円/台）税抜	5,694	〃
					エアコンセパレート・ウィンドウ型（1,898円/台）税抜		
パーソナルコンピュータ（3,046円/台）税抜					12,184	〃	
パーソナルコンピュータ（2,000円/台）税抜					30,000	〃	
家電4品目洗濯機				パーソナルコンピュータ本体（1,046円/台）税抜	30,000		
				ノートPC（2,574円/台）税抜	7,722	〃	
				消費税（含運搬費）	51,366	〃	
家電4品目エアコン							
鴨川市	乾電池及び廃蛍光管	16,138	処分単価を含む	101	1,624,314		
	ふとん	20,020	処分単価を含む	32	637,836		
鎌ヶ谷市	—						
君津市	廃消火器	110			23,760	重量は把握していないため、1本5kgとして計算する。5kg×22本=110kg	
	廃タイヤ	1,870		22	44,431		
	廃乾電池	474			79,908		
富津市	タイヤホイール付	660		43.2	28,380		
	タイヤホイール無し	670		32.4	21,440		
浦安市	廃タイヤ	1,100	35,640	24.84	98,603	運搬を2回委託した。	
	廃消火器	85	処分単価に見込む	196.2	16,680		17本の廃消火器を処分。推定5kg/本×17本=85kgとなる。
四街道市	タイヤ	2,480		25	62,000		
袖ヶ浦市	—						
八街市	タイヤ	1,750	処分単価を含む	27	47,250		
	不法投棄家電	1,630	同上	302	492,260		
	使用済乾電池	17,980	39,600	80	1,436,961		
	蛍光灯（破碎）	5,870	39,600	105	614,940		
	蛍光灯（未破碎）	1,060	39,600	108	114,480		
	硬質プラスチック	19,160	576,591	54	1,034,640		
	タイヤ小ホイール無汚れ付	36本	0	574	20,664		
印西市	タイヤ中ホイール無汚れ付	14本	0	769	10,766		
	テレビ16インチ以下	20台	0	1,528	30,560		
	テレビ24インチ迄	11台	0	2,000	22,000		
	冷蔵庫170ℓ以下	13台	0	3,426	44,538		
	冷蔵庫171ℓ以上	1台	0	4,380	4,380		
	洗濯機	3台	0	2,000	6,000		
	廃プラスチック類	70kg	0	80	5,600		
	一人掛けソファ	5台	0	2,000	10,000		
	シングルマットレス	1枚	0	2,574	2,574		
	バッテリー	6個	0	954	5,724		
	消火器	13本	0	1,907	24,791		

一般廃棄物処理困難物

市町村名	一般廃棄物処理困難物		委託料金（見込み）（単位：円）			説明事項
	名称	1年度分の発生数量（kg）（見込み）	運搬単価（円/運搬1回）	処分単価（円/kg）	委託料金の1年度計（運搬費及び処分費の計）	
白井市	タイヤ小ホイル無汚れ付き	120	0	574	68,880	
	タイヤ中ホイル無汚れ付き	80	0	769	61,520	
	テレビ16インチ以下	19	0	1,528	29,032	
	テレビ24インチまで	16	0	2,000	32,000	
	冷蔵庫170ℓ以下	12	0	3,426	41,112	
	冷蔵庫171ℓ以上	10	0	4,380	43,800	
	洗濯機	4	0	2,000	8,000	
	廃プラスチック類	220	0	80	17,600	
	石	10	0	50	500	
	シングルマットレス	5	0	2,574	12,870	
	バッテリー	3	0	954	2,862	
	消火器	6	0	1,907	11,442	
富里市	タイヤ				22,032	平成29年度実績 小型車/51本 処理単価 小型車/400円（税抜） ※処理単価に収集運搬費用も含まれている
	家電4品目				136,110	平成29年度実績 テレビ/8台 冷蔵庫/8台 洗濯機/6台 エアコン/0台 合計22台 ※収集運搬費、家電リサイクル券購入費なども含む
南房総市	廃タイヤ	2,460	処分費を含む	40円/kg	98,400	収集及び自己搬入では受け付けない。不法投棄等によりセンターに搬入されたもの。
	消火器		処分費を含む	40円/kg		
	バッテリー		処分費を含む	40円/kg		
匝瑳市	—					
香取市	リサイクル家電	98個	処分費を含む	900～2,500円/台	240,516	
	タイヤ	161本	処分費を含む	40～250円/本	36,990	
山武市	—					
いすみ市	—					
大網白里市	—					
酒々井町	—					
栄町	—					
神崎町	—					
多古町	—					
東庄町	—					
九十九里町	—					
芝山町	廃プラ・車部品・瓦礫類	5式	20,000		100,000	運搬・処分込みの価格となります。
	タイヤ	30本	450		13,500	運搬・処分込みの価格となります。
横芝光町	—					
一宮町	廃スプリング製品	2,910			116,284	運搬処理費用として、39,960円/t（37,000円×1.08）
睦沢町	廃スプリング製品	1,420			56,743	運搬処理費用として、39,960円/t（37,000円×1.08）
長生村	廃スプリング製品	2,780			111,089	運搬処理費用として、39,960円/t（37,000円×1.08）
白子町	廃スプリング製品	2,150			85,914	運搬処理費用として、39,960円/t（37,000円×1.08）
長柄町	廃スプリング製品	1,220			48,751	運搬処理費用として39,960円/t（37,000円×1.08）
長南町	廃スプリング製品	1,820			72,727	運搬処理費用として、39,960円/t（37,000円×1.08）
大多喜町	—					
御宿町	—					
鋸南町	—					

生ごみの減量

市町村名	①補助制度の有無 有り→1 無し→0		【①補助制度 有の場合】 ②29年度の実績		【①補助制度 無の場合】 ③今後の補助制度整備の予定 有り→1 無し→0		④業務用生ごみ処理機の公 共施設の設置 状況 (平成29年度 の実績) 有り→1 無し→0	⑤業務用生ごみ処理機の管 内一般企業の 設置状況 (平成29年度 の実績) 有り→1 無し→0	⑥法人・事業 所への補助制 度 (平成29年度 の実績) 有り→1 無し→0	※補助制度 「有の場合」...③今後の制度整備の予定に記載が あっても、「-」としております。 「無の場合」...②実績に記載があっても、「-」とし ⑦補助制度に関するホームページを作成している場 合は、URLを記入してください。
	コンポスト 容器 (生ごみ 堆肥化) 有り→1 無し→0	生ごみ処 理機 (機械式 のもの) 有り→1 無し→0	コンポスト 容器 (生ごみ堆 肥化)	生ごみ処理 機 (機械式 のもの)	コンポスト 容器 (生ごみ堆 肥化)	生ごみ処理 機 (機械式 のもの)				
千葉市	1	1	139 基	124 基	-	-	0	0	0	http://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/k-ngomi-hojo.html
銚子市	1	1	0 基	0 基	-	-	0	0	0	http://www.city.choshi.chiba.jp/simin/gyousei/cat04/gomi/genryou.html
市川市	1	0	45 基	-	-	0	1	0	0	http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1551000004.html
船橋市	1	0	39 基	-	-	0	1	0	0	http://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/gomi/005/p017391.html
館山市	0	0	-	-	0	0	0	0	0	
木更津市	1	1	22 基	19 基	-	-	1	0	0	http://www.city.kisarazu.lg.jp/12,11467,16,431.html
松戸市	1	1	39 基	61 基	-	-	0	0	0	https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashigomi/shinyou/genryou/namagomisyori-hojo.html
野田市	1	1	62 基	49 基	-	-	0	把握してい ない	0	http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/1000617.html
茂原市	1	1	44 基	16 基	-	-	0	0	0	http://www.city.mobara.chiba.jp/soshiki/5-3-0-0-0_1.html
成田市	1	1	34 基	27 基	-	-	0	0	0	https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page115800.html
佐倉市	1	1	33 基	6 基	-	-	0	0	0	http://www.city.sakura.lg.jp/0000002096.html
東金市	1	1	9 基	7 基	-	-	0	0	0	http://www.city.togane.chiba.jp/0000001071.html
旭市	1	1	32 基	4 基	-	-	0	不明	0	http://www.city.asahi.lg.jp
習志野市	0	0	-	-	0	0	0	0	0	
柏市	1	1	33 基	48 基	-	-	0	0	0	http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/080100/p003942.html
勝浦市	1	1	0 基	2 基	-	-	0	0	0	http://www.city.katsuura.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=29326
市原市	1	1	47 基	16 基	-	-	0	0	0	https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashigomi/kateigomi/gomi_nama.html
流山市	0	0	-	-	0	0	1	0	0	
八千代市	1	1	20 基	17 基	-	-	0	0	0	http://www.city.yachiyo.chiba.jp/124000/page000022.html

生ごみの減量

市町村名	①補助制度の有無 有り→1 無し→0		【①補助制度 有の場合】 ②29年度の実績		【①補助制度 無の場合】 ③今後の補助制度整備の予定 有り→1 無し→0		④業務用生ごみ処理機の公 共施設の設置 状況 (平成29年度 の実績) 有り→1 無し→0	⑤業務用生ごみ処理機の管 内一般企業の 設置状況 (平成29年度 の実績) 有り→1 無し→0	⑥法人・事業 所への補助制 度 (平成29年度 の実績) 有り→1 無し→0	⑦補助制度に関するホームページを作成している場 合は、URLを記入してください。
	コンポスト 容器 (生ごみ 堆肥化) 有り→1 無し→0	生ごみ処 理機 (機械式 のもの) 有り→1 無し→0	コンポスト 容器 (生ごみ堆 肥化)	生ごみ処理 機 (機械式 のもの)	コンポスト 容器 (生ごみ堆 肥化)	生ごみ処理 機 (機械式 のもの)				
我孫子市	1	1	37 基	8 基	-	-	0	0	0	http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/gomi_shigen/hojokin_sonota/namagomi.html
鴨川市	1	1	11 基	5 基	-	-	0	0	0	http://www.city.kamogawa.lg.jp/kankyo_sanryo/kankyo/1412596470420.html
鎌ヶ谷市	1	1	10 基	5 基	-	-	0	0	0	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/kurashi-tetsuzuki/gomi/oshirase/gomihojo.html
君津市	1	1	35 基	9 基	-	-	0	0	0	
富津市	0	0	-	-	0	0	0	0	0	
浦安市	0	0	-	-	0	0	0	0	0	
四街道市	0	0	-	-	0	0	0	0	0	
袖ヶ浦市	1	1	8 基	5 基	-	-	0	0	0	http://sodegaura_homepage/soshiki/haikibutsu/namagomi.html
八街市	1	1	11 基	3 基	-	-	0	0	0	http://www.city.yachimata.lg.jp/2015/new/namagomishoriki.html
印西市	1	1	23 基	50 基	-	-	0	0	0	
白井市	1	1	9 基	7 基	-	-	0	0	0	http://www.city.shiroi.chiba.jp/kurashi/kankyo/k03/1421281608781.html
富里市	1	1	20 基	6 基	-	-	0	0	0	http://www.city.tomisato.lg.jp/0000001217.html
南房総市	0	0	-	-	0	0	0	0	0	
匝瑳市	1	1	19 基	6 基	-	-	0	0	0	http://www.city.sosa.lg.jp/index.cfm/14,613,209,452.html
香取市	1	1	25 基	5 基	-	-	1	0	0	http://www.city.katori.lg.jp/living/gomi_recycling/hojo_shoureikin/konyu.html
山武市	1	1	53 基	11 基	-	-	0	0	0	https://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/15/namagomitaihika.html
いすみ市	0	0	-	-	0	0	0	0	0	
大網白里市	1	1	20 基	4 基	-	-	0	0	0	http://www.city.oamishirasato.lg.jp/faq/faq_detail.php?co=cat&frmId=162&frmCd=7-2-0-0-0

※補助制度
「有の場合」...③今後の制度整備の予定に記載があっても、「-」としております。
「無の場合」...②実績に記載があっても、「-」とし

生ごみの減量

市町村名	①補助制度の有無 有り→1 無し→0		【①補助制度 有の場合】 ②29年度の実績		【①補助制度 無の場合】 ③今後の補助制度整備の予定 有り→1 無し→0		④業務用生ごみ処理機の公共施設の設置状況 (平成29年度の実績) 有り→1 無し→0	⑤業務用生ごみ処理機の管内一般企業の設置状況 (平成29年度の実績) 有り→1 無し→0	⑥法人・事業所への補助制度 (平成29年度の実績) 有り→1 無し→0	⑦補助制度に関するホームページを作成している場合は、URLを記入してください。
	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化) 有り→1 無し→0	生ごみ処理機 (機械式のもの) 有り→1 無し→0	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化)	生ごみ処理機 (機械式のもの)	コンポスト容器 (生ごみ堆肥化)	生ごみ処理機 (機械式のもの)				
酒々井町	1	1	4 基	0 基	—	—	0	0	0	
栄町	1	1	6 基	5 基	—	—	0	0	0	kankyoutown.sakae.chiba.jp
神崎町	1	1	2 基	0 基	—	—	0	0	0	http://www.town.kozaki.chiba.jp/
多古町	0	1	—	5 基	1	—	0	0	0	http://www.town.tako.chiba.jp/life/guide/gomi.html#2
東庄町	1	1	1 基	0 基	—	—	0	0	0	
九十九里町	1	1	7 基	3 基	—	—	0	0	0	
芝山町	1	1	0 基	2 基	—	—	0	0	0	http://www.town.shibayama.lg.jp
横芝光町	0	0	—	—	—	—	0	0	0	
一宮町	1	0	8 基	—	—	—	0	0	0	http://www.town.ichinomiya.chiba.jp/kurashi/kankyo/gomi/1579.html
睦沢町	0	0	—	—	—	—	0	0	0	
長生村	0	1	—	4 基	0	—	0	0	0	http://www.vill.chosei.chiba.jp/0000000088.html
白子町	1	1	11 基	2 基	—	—	0	0	0	https://www.town.shirako.lg.jp/0000000407.html
長柄町	0	0	—	—	—	—	0	0	0	
長南町	1	1	7 基	2 基	—	—	0	0	0	http://www.town.chonan.chiba.jp
大多喜町	1	1	3 基	0 基	—	—	0	0	0	
御宿町	1	1	3 基	3 基	—	—	0	0	0	http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub1/7/ko-npost_hojo.html
鏡南町	0	0	—	—	—	—	0	0	0	
合計	40	39	931 基	546 基	1	0	5	0	0	

※補助制度
「有の場合」...③今後の制度整備の予定に記載があっても、「—」としております。
「無の場合」...②実績に記載があっても、「—」とし

市町村名	生ごみ減量等の先進的な取組事例									自由意見
	①実施者	②事業期間	③回収開始年月	④回収対象	⑤資源化方法	⑥平成29年度の回収量	⑦再資源化の状況	⑧回収方法	⑨取組目的	
千葉市	千葉市	平成19～23年度 (モデル事業) 平成24年度～ (特別地区事業)	平成19年11月	約2,760世帯 (4地区)	生ごみバイオ ガス化	212トン	バイオガス化 212トン	生ごみ専用袋によるス テーション回収	焼却ごみの減量化及び 資源化の推進	平成29年度末で事業を終了
銚子市	—									
市川市	—									
船橋市	—									
館山市	—									
木更津市	—									
松戸市	松戸市	平成29年4月～ 平成30年3月	平成27年5月	学校給食 中学校10校 小学校8校	飼料化	101トン	飼料化101トン	保管庫から当日中に回 収	焼却ごみの減量化及び 資源化の推進	
野田市	—									
茂原市	—									
成田市	—									
佐倉市	—									
東金市	—									
旭市	—									
習志野市	—									
柏市	①柏市 ②柏市	①平成20年4月～ (継続) ②昭和53年4月～ (継続)	①平成19年4月 (平成19年度はモ デル事業) ②昭和53年4月	①学校給食 残渣(中学校 20校, 小学 校42校) ②魚脂骨 (公設市 場)	①生ごみ堆肥 化 ②生ごみ堆肥 化 飼料化	①403.7t ②93.8t	①左記回収量を堆肥 化施設で処理委託し ているが, 複数企業 等からの回収物をあ わせて処理している ため, 最終的な資源 化(成果品)量は不 明である。 ②左記回収量を堆肥 化及び飼料化施設で 処理委託している が, 複数企業等から の回収物をあわせて 処理しているため, 最終的な資源化(成 果品)量は不明であ る。	①運搬業者による回収 ②運搬業者による回収	①食べ残し、調理くず の資源化、環境教育の 推進(施設見学、堆肥 を学校の花壇で利用) ②市場から排出される 魚腸骨の資源化による 事業系ごみ減量の推進	
勝浦市	—									
市原市	—									
流山市	流山市	平成22年4月～ (継続)	平成22年4月	学校給食 小学校4校	生ごみ堆肥化	6.2トン	不明	学校に生ごみ処理機を 設置 月1～2回堆肥化施設 へ運搬	食べ残し、調理くずの 資源化、 環境教育の推進(施設 見学、堆肥を学校の花 壇で利用)	
八千代市	八千代市	平成28年4月～ (継続)	平成28年4月	学校給食残 さ等 (市内小中 学校全校 分)	堆肥化	120.53トン	不明	給食センター2箇所、 小学校4箇所を回り堆 肥化施設へ搬入	焼却ごみの減量化及び 再資源化の推進	

市町村名	生ごみ減量等の先進的な取組事例									自由意見
	①実施者	②事業期間	③回収開始年月	④回収対象	⑤資源化方法	⑥平成29年度の回収量	⑦再資源化の状況	⑧回収方法	⑨取組目的	
我孫子市	①我孫子市 ②我孫子市	①平成19年6月～ (継続) ②平成21年1月～ (継続)	①平成19年6月 ②平成21年1月	①学校給食 保育園4 福祉施設3 中学校6校 小学校12 校 ②約1500世帯 (6自治会)	①生ごみ堆肥化 ②生ごみ堆肥化	①122トン ②168トン	①減容化後、残渣 (堆肥) 6.1トン ②減容化後、残渣 (堆肥) 6.4トン	①生ごみ専用袋による 集積所回収 ②生ごみ専用袋による 集積所回収	①焼却ごみの削減、資源化の推進 残渣(堆肥)は、学校の花壇等で利用 ②焼却ごみの削減、資源化の推進 残渣(堆肥)は家庭菜園等で利用の為、協力家庭に配布	
鴨川市	—									
鎌ヶ谷市	—									
君津市	—									
富津市	—									
浦安市	—									
四街道市	—									
袖ヶ浦市	—									
八街市	—									
印西市	—									
白井市	—									
富里市	—									
南房総市	—									
匝瑳市	—									
香取市	—									
山武市	—									
いすみ市	—									
大網白里市	—									

市町村名	生ごみ減量等の先進的な取組事例									自由意見
	①実施者	②事業期間	③回収開始年月	④回収対象	⑤資源化方法	⑥平成29年度の回収量	⑦再資源化の状況	⑧回収方法	⑨取組目的	
酒々井町	—									
栄町	栄町	平成27年8月～平成30年3月	平成27年8月	50世帯	生ごみ堆肥化	2.7トン	堆肥化0.54トン	生ごみ専用袋によるステーション回収	焼却ごみの減量化及び資源化の推進	
神崎町	無									
多古町	—									
東庄町	—									
九十九里町	—									
芝山町	—									
横芝光町	—									
一宮町	—									
睦沢町	該当なし									
長生村	—									
白子町	—									
長柄町	—									
長南町	—									
大多喜町	—									
御宿町	—									
鋸南町	—									

市町村名	食品廃棄物（食品ロス）の削減に向けた取組				
	①名称 （取組名、行事名）	②開催時期	③開催（対象）場所	④対象	⑤概要
千葉市	食品ロス削減啓発	①10月 ②12～1月	①小中学校 ②ホテル及び飲食店	①小中学生 ②利用者	①3R推進月間である10月に、小中学校に対し、ポスター掲示、校内放送の実施、給食便りへの記載を依頼。 ②忘新年会時期である12～1月に、ホテルに対し、幹事向けチラシ及び啓発メッセージ入りおしぼりの配布、飲食店に啓発チラシの店内掲示を依頼。
銚子市	—				
市川市	フードドライブ	イベント等	市内	市民、職員	フードドライブを3回開催。うち1回は講演会「楽しく食品ロスについて学ぼう」を開催した。
船橋市	①ふなばしチャレンジ7プロジェクト ②フードドライブ ③こどもホームページ	①通年 ②数回/年 ③通年	①市内全域 ②市の施設 ③ホームページ	①市民 ②市民 ③小学生	①食品ロスの削減を含めた、循環型社会推進のための7つの取組みについて、広報紙、ホームページ、市民意見交換会、市民説明会等を通じて啓発。 ②家庭で余っている食品を集め、福祉団体等に寄付。 ③市ホームページ内の「こどもホームページ」で、食品ロス削減についての特集ページを掲載。
館山市	30・15運動	通年	市内全域	市民・飲食店	市の広報紙やHPに掲載し市民への周知・協力依頼。飲食店に対し啓発ポスターの掲示を依頼
木更津市	残さず食べよう！ 30・10運動	通年	市内全域	市民	市のホームページに掲載し、市民への周知・協力依頼
松戸市	30・10運動	通年	市内全域	市民	市のHPに掲載し市民への周知と協力を呼びかけた。
野田市	—				
茂原市	—				
成田市	30・10運動	通年	市内全域	市民	市の広報紙やHPに掲載し市民への周知・協力依頼
佐倉市	①30・10運動 ②消費生活展	①年3回 ②年1回	①市内全域 ②市内商業施設	①市民 ②市民	①市のHPに掲載し市民への周知・協力依頼。 ②生ごみの減量化に関するチラシを配布。
東金市	—				
旭市	—				
習志野市	特に名称はない	通年	市内全域	市民、事業者	・市の広報紙やHPに掲載し市民への周知・協力依頼。 ・町会回覧 ・商店会の会議にて食品ロス削減に向けた依頼
柏市	①フードドライブ ②30・10運動	①H29年6月4日（日）、 H29年10月1日（日） ②通年	①柏市リサイクルプラザ ②市内全域	①市民（イベント来場者） ②市民及び市職員	①予め市HPやtwitter等により、不要な食品の寄付の呼びかけを行い、イベント当日に寄付を行ってもらうもの ②市の広報紙やHP、twitter等に掲載し、市民への周知・協力依頼
勝浦市	—				
市原市	30・10運動 出前講座	通年	市内全域	市民	市の広報紙やHPに掲載し市民への周知・協力依頼。小学校や町会等に出向き食品ロスなどごみの減量についての啓発を行う。
流山市	—				
八千代市	30・10運動	通年	市内全域	飲食店	食品ロス削減について、推奨ポスターの掲示、取り組みの協力を依頼。

市町村名	食品廃棄物（食品ロス）の削減に向けた取組				
	①名称 (取組名、行事名)	②開催時期	③開催（対象）場所	④対象	⑤概要
我孫子市	—				
鴨川市	—				
鎌ヶ谷市	—				
君津市	①食品ロス削減 ②30・10運動	①②通年	①②市内全域	①②市民	①②全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に登録し、また食品ロス削減のため、市民に向けた回覧を実施した。
富津市	—				
浦安市	①3010運動 ②フードドライブ	①通年 ②不定期	①市内全域 ②市内全域	①市民、 協力店舗 ②市民	①HPに掲載し、市民への周知・協力依頼をするとともに、三角形のPOPを作成し、浦安市商工会議所や料飲組合に配布した。 ②イベントにて、市民から回収した食品をフードバンクちばへ提供。また、HPに概要等を掲載し、周知・協力依頼をしている。
四街道市	—				
袖ヶ浦市	もったいない！食品 ロスを減らしましょ う！	通年	市内全域	市民	市の広報紙やHPに食品ロスに関する啓発記事を掲載。
八街市	—				
印西市	—				
白井市	宴会五箇条	通年	市内全域	市民	市のHPに掲載し、市民へ周知
富里市	—				
南房総市	—				
匝瑳市	—				
香取市	30・10運動	通年	市内全域	市民	市の広報紙に掲載し市民への周知・協力依頼。
山武市	—				
いすみ市	—				
大網白里市	—				

市町村名	食品廃棄物（食品ロス）の削減に向けた取組				
	①名称 (取組名、行事名)	②開催時期	③開催（対象）場所	④対象	⑤概要
酒々井町	—				
栄町	—				
神崎町	—				
多古町	—				
東庄町	—				
九十九里町	—				
芝山町	—				
横芝光町	—				
一宮町	—				
睦沢町	—				
長生村	—				
白子町	—				
長柄町	—				
長南町	—				
大多喜町	—				
御宿町	—				
鋸南町	—				

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※空欄になっている箇所については、該当ないものと解釈し、「-」と入力しました。

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成28年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠
千葉市	千葉市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民の代表者（6人） 関係団体の代表者（4人） 関係行政機関の職員（1人） 市議会議員（6人）	平成5年4月1日	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例	千葉市廃棄物適正化推進員	地区推進員 50名 自治推進員 1,057名	平成5年4月1日	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例第10条 千葉市廃棄物適正化推進員要綱	千葉市廃棄物適正化推進員	地区推進員 50名 自治推進員 1,057名	平成5年4月1日	千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例第10条 千葉市廃棄物適正化推進員要綱
銚子市	環境審議会	学識経験者（2人） 市民の代表者（6人） 関係団体の代表者（7人） 関係行政機関の職員（3人）	昭和45年9月30日	銚子市環境審議会条例	-	-	-	-	-	-	-	-
市川市	廃棄物減量等推進審議会	市議会議員（2人）、学識経験者（5人）、市民の代表（4人）、生産・販売関係者（2人）、廃棄物処理業者（2人）	平成5年8月1日	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例	-	-	-	-	市川市廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）	公募 182名	平成5年7月1日（当初の呼称は「クリーンパートナー」）	市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例 市川市廃棄物減量等推進員設置要綱
船橋市	船橋市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（4人） 事業者（3人） 廃棄物処理業者（1人） 民間の代表者（5人） 市長が必要と認める者（2人）	平成5年4月1日	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第37条	-	-	-	-	船橋市廃棄物減量等推進員	653人	平成7年4月1日	船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第38条 船橋市廃棄物減量等推進員要綱
館山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木更津市	木更津市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員1名、学識経験者1名、市民の代表者2名、事業者の代表者3名、市長が必要と認める者2名	平成5年11月25日	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則	なし	-	-	-	なし	-	-	-
松戸市	-	-	-	-	-	-	-	-	松戸市廃棄物減量等推進推進員	クリンクル推進員 58名	平成4年度	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 松戸市廃棄物減量等推進員要綱

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※空欄になっている箇所については、該当ないものと解釈し、「-」と入力しました。

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成28年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠
野田市	野田市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（1人） 野田商工会議所の代表者（3人） 関宿商工会の代表者（2人） 小中学校PTA連絡協議会の代表者（3人） 女性団体連絡協議会の代表者（3人） 再資源化事業協同組合の代表者（1人） 自治会連合会の代表者（2人） 廃棄物減量等推進員の代表者（10人） 市長が必要と認めるもの（2人） 公募に応じた市民（1人）	平成4年12月18日	野田市廃棄物減量等推進審議会条例	-	-	-	-	野田市廃棄物減量等推進員会議	廃棄物減量等推進員410名	平成8年4月1日	野田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則 野田市廃棄物減量等推進員会議設置要綱
茂原市	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組會議員（2人） 構成市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
成田市	-	-	-	-	-	-	-	-	成田市廃棄物減量等推進員	成田市廃棄物減量等推進員 289名	平成7年4月	成田市廃棄物減量等推進員設置規則
佐倉市	佐倉市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者 3名 市民代表 4名 事業者代表 4名 市長が必要と認める者 2名	平成10年3月31日	佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
東金市	東金市廃棄物減量等推進審議会	14名	平成7年	東金市廃棄物の処理及び清掃に関する条例9条及び同施行規則第3条	-	-	-	-	-	-	-	-
旭市	-	-	-	-	-	-	-	-	旭市廃棄物減量化推進員	162	平成25年4月	旭市廃棄物減量化推進員設置要綱
習志野市	習志野市環境審議会	市議會議員：3人 学識経験者：6人 その他市長が必要と認めた者：9人	平成17年6月1日	習志野市環境審議会条例	-	-	-	-	習志野市環境美化推進員	環境美化推進員：465人	平成16年4月1日	(基づかない) 習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼犬及び飼猫のふんの放置をしないまちづくり条例
柏市	-	-	-	-	柏市ごみ減量推進協議会	委嘱していない	平成4年2月18日	柏市廃棄物処理清掃条例	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※空欄になっている箇所については、該当ないものと解釈し、「-」と入力しました。

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成28年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠
流山市	流山市廃棄物対策審議会	学識経験を有する者（2人） 市民等（5人） 関係団体を代表する者（4人） 廃棄物減量等推進員の職にある者（1人） 環境美化推進員の職にある者（1人） 計13人	平成6年7月1日	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	-	-	-	-	流山市廃棄物減量等推進員	182人	平成7年4月1日	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
八千代市	八千代市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民（5人） 廃棄物処理業者（2人） 事業者（2人）	平成6年4月1日	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	八千代市廃棄物減量等推進員	129人	平成6年4月1日	八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
我孫子市	-	-	-	-	我孫子市廃棄物基本問題調査会	学識経験者（3人） 住民団体に属するもの（4人） 事業者（4人） 学校に属するもの（2人）	昭和55年5月	我孫子市廃棄物基本問題調査会条例	-	-	-	-
鴨川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 市民代表者（5人） 民間団体（3人）	平成6年4月1日	鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
君津市	君津市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員：2人 学識経験者2人 事業者代表：3人 市民代表：4人 その他：2人	平成7年11月1日	君津市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例	-	-	-	-	君津市廃棄物減量等推進員	推進員：445人	平成8年10月1日	君津市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例
富津市	富津市廃棄物減量等推進審議会	市議会議員（3名） 学識経験者（1名） 事業者（3名） 各種団体の代表者（6名） その他（2名）	平成10年12月	富津市廃棄物の減量化、資源化及び適正適正処理等に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
浦安市	浦安市廃棄物減量等推進審議会	市民公募3人 市民団体代表2人 事業者代表6人 廃棄物関連事業者代表2人 学識経験者2人	平成6年7月	浦安市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第6条	-	-	-	-	浦安市廃棄物減量等推進員	自治会長からの推薦116人	平成7年6月	浦安市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第8条
四街道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※空欄になっている箇所については、該当ないものと解釈し、「-」と入力しました。

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成28年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 事業者代表（5人） 市民の代表者（6人）	平成5年4月1日	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進審議会規則	-	-	-	-	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員114名	平成6年4月1日	袖ヶ浦市廃棄物減量等推進員に関する規則
八街市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印西市	印西市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（2人） 団体代表（6人） 市民代表（2人） 事業者代表（2人）	平成8年4月1日	印西市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	印西市廃棄物減量等推進員	121人	平成26年4月15日	印西市廃棄物減量等推進員設置要綱
白井市	白井市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（3人） 市民の代表者（4人） 関係団体の代表者（4人） 事業者（2人）	平成17年4月1日	白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-	-	-	-	白井市生活環境指導員	生活環境指導員101名	平成7年4月1日	白井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
富里市	富里市廃棄物減量等推進審議会	学識経験者（1人） 事業者（4人） 市長が必要と認めたもの（3人）	平成13年3月27日	富里市廃棄物減量等推進審議会条例	富里市環境美化推進協議会	小学校区ごとに区長、環境美化推進委員各1名と、各種団体の代表者で構成合計24名	平成8年7月29日	富里市環境美化推進協議会設置要綱	-	-	-	-
南房総市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
匝瑳市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香取市	香取市廃棄物減量推進審議会	識見を有する者（3人） 事業者（3人） 市民（4人） 市長が認める者（4人）	平成19年8月28日	香取市廃棄物の適正処理及び再利用の促進に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
山武市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大網白里市	大網白里市廃棄物減量等推進審議会	次の各号に掲げる者のうちから20名以内 (1) 市議会議員 (2) 学識経験者 (3) 商工業者代表 (4) 消費者代表 (5) リサイクル団体代表 (6) 区長代表 (7) その他市長が必要と認めた者	-	大網白里市廃棄物減量等推進審議会の設置に関する条例	-	-	-	-	-	-	-	-
酒々井町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄町	栄町廃棄物減量推進審議会	12名	平成14年7月1日	栄町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則	-	-	-	-	栄町廃棄物減量等推進員	50名	平成10年4月1日	栄町廃棄物減量等推進制度設置要綱
神崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多古町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東庄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九十九里町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
芝山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

廃棄物処理法第5条の7の規定に基づく「廃棄物減量等推進審議会」及び第5条8の規定に基づく「廃棄物減量等推進委員」等の設置状況等

※空欄になっている箇所については、該当ないものと解釈し、「-」と入力しました。

※設置等がない場合は「-」

市町村名	廃棄物減量等推進審議会（廃掃法第5条の7に基づくもの）				ごみ減量等推進協議会（廃掃法に基づかないもの）				廃棄物減量等推進員（廃掃法第5条の8に基づくもの）			
	名称	委員の構成と人数（平成28年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠	名称	委員の構成と人数（平成29年4月1日現在）	設置時期	根拠
横芝光町	-				-				-			
一宮町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	-				-			
睦沢町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	-				-			
長生村	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（2人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	-				-			
白子町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	-				-			
長柄町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	-				-			
長南町	長生郡市広域市町村圏組合廃棄物減量等推進審議会	組合議員（2人） 構成市町村長の推薦する者（7人） 知識及び経験を有する者（2人） 管理者が必要と認めた者（1人）	平成12年4月1日	廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	-				-			
大多喜町	-				-				-			
御宿町	-				-				-			
鋸南町	-				-				-			

ごみ関係アプリの使用状況等

市町村名	アプリ活用の有無	アプリの内容 (アプリ名/【内容】ゴミ出しルールの周知、ごみ出しに関するゲーム等、できるだけ具体的に記入してください。)
千葉市	無	—
銚子市	無	—
市川市	有	アプリ名：市川市ごみ分別アプリ 内容：カレンダー機能、アラーム機能、ごみ出しルールの周知、市役所からのお知らせ機能、ごみ分別辞典、よくある質問、ごみ関連MAP、関連業者、問い合わせ先
船橋市	無	(参考) 【平成30年10月1日から配信】 アプリ名：ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 内容：カレンダー形式での収集日掲載、収集日やお知らせの通知、50音別のごみ分別方法の掲載、ごみについてのクイズ等
館山市	無	—
木更津市	無	—
松戸市	有	アプリ名：さんあ〜る 内容：収集日カレンダー、50音順分別検索、ごみ処理ガイド※ごみ分別等に関する詳細情報、注意点などを確認できる資料
野田市	無	—
茂原市	無	—
成田市	有	アプリ名：さんあ〜る 内容：収集日カレンダー機能、ごみの分別帳、プッシュ通知機能、メッセージ機能、よくある質問
佐倉市	無	—
東金市	無	—
旭市	無	—
習志野市	無	—
柏市	有	アプリ名：さんあ〜る 内容：ごみ出し日の通知、ごみ出しカレンダーの表示、ごみ分別の検索、分別クイズ
勝浦市	有	アプリ名：かつうらメイト 内容：勝浦市地域コミュニケーションアプリ。ごみ専用アプリではないが、防災情報等地域の情報配信アプリの中でごみ情報を確認できる。ごみ分別表の確認ができるほか、登録地域の収集スケジュールを通知することが可能。
市原市	無	—
流山市	有	アプリ名：ごみ分別・処分方法アプリ 内容：ごみ出しルールの周知
八千代市	無	—
我孫子市	無	—
鴨川市	無	—
鎌ヶ谷市	有	アプリ名：鎌ヶ谷市ごみ分別アプリ 内容：各分別のごみの出し方、ごみ分別辞典、お知らせ情報の配信、よくある質問

君津市	無	—
富津市	無	—
浦安市	有	アプリ名：「クルなび」 内容：ごみ分別辞典、出し方の案内、Q&A、業者一覧、問い合わせ先、お知らせ機能、ごみ出しカレンダー機能、収集日のアラート機能
四街道市	無	—
袖ヶ浦市	無	—
八街市	無	—
印西市	有	アプリ名：さんあーる 内容：収集日のお知らせ、ゴミ出しルールの周知、ごみ出しに関するゲーム等。
白井市	有	アプリ名：さんあ〜る 内容：50音別ごみの分け方ガイド、ゴミ出しカレンダー、粗大ごみ処理券の販売店、ごみに関するクイズ、生活用品交換広場
富里市	無	—
南房総市	無	—
匝瑳市	無	—
香取市	無	—
山武市	無	—
いすみ市	無	—
大網白里市	無	—
酒々井町	無	—
栄町	無	—
神崎町	無	—
多古町	無	—
東庄町	無	—
九十九里町	無	—
芝山町	無	—
横芝光町	無	—
一宮町	有	アプリ名：特になし 内容：ごみの分け方・出し方
睦沢町	無	—
長生村	無	—
白子町	無	—
長柄町	無	—
長南町	無	—
大多喜町	無	—
御宿町	無	—
鋸南町	無	—

記名ごみ袋（生活系ごみ）の使用状況等

市町村名	記名ごみ袋の使用有無	過去の検討状況、今後の活用状況等
千葉市	無	以前、指定袋認定制の際記名欄を設けていたが、平成22年3月1日より、不特定多数に排出者が特定できる指定袋への記名は、個人情報保護強化の観点から削除した。 今後の活用状況は検討していない。
銚子市	無	特になし
市川市	無	検討はしていない
船橋市	無	検討はしていない。
館山市	有	氏名ではなく、町内会（区）名の記入枠を設けている。
木更津市	無	検討はしていない
松戸市	無	記名ごみ袋について検討していません。
野田市	有	平成7年度より記名制度を導入。今後も継続する。
茂原市	無	過去検討はしておらず、今後も導入予定はない。
成田市	無	特に無し
佐倉市	無	過去検討はしておらず、今後も導入の予定はない。
東金市	無	過去検討していなく、現在も検討する予定はない。
旭市	無	使用については今のところ検討していない。
習志野市	無	検討していない
柏市	無	今後の活用状況は検討していない。
勝浦市	無	検討していない
市原市	無	検討していません。
流山市	無	過去に検討したことはない。
八千代市	有	有料指定ごみ袋導入時に、排出に責任を持つよう意識付けるために記名欄を設けた袋を採用した。現在も記名欄は設けているが、個人情報保護の点から記名がなくても回収している。
我孫子市	無	昭和56年から集団回収を開始するにあたり、自分の出すごみに責任を持ってもらうため、名前の記入を規定し、以来、「一般廃棄物処理実施計画」に盛り込み、分別の冊子「ごみと資源の分け方出し方」に記載していた。名前の記入は17年度まで継続していたが、市民の意識向上と努力の結果、分別や排出のルールが徹底されてきたことから18年度以降、名前の記入を「一般廃棄物処理実施計画」の中から削除し、併せて冊子「ごみと資源の分け方出し方」での記載も取りやめた。

鴨川市	有	記名欄は設けているが、個人情報保護の点から記名がなくても回収している。
鎌ヶ谷市	無	検討していない
君津市	有	記名欄は設けてあるが、記名は任意としている。
富津市	無	記名欄は設けてあるが、記名は任意としている。
浦安市	無	過去の検討なし。今後の活用見込みもなし。
四街道市	無	検討していない
袖ヶ浦市	無	検討していない
八街市	無	検討なし
印西市	無	検討無
白井市	無	導入予定なし
富里市	無	検討無し
南房総市	有	条例等では記名について定めていないが、ごみ袋には記名欄が設けられている。個人情報等の理由からあまり使用されていない状況。
匝瑳市	無	ごみ処理業務は一部事務組合である匝瑳市ほか二町環境衛生組合で実施しており、構成市町で協議する必要がある。
香取市	無	検討無し
山武市	無	検討なし
いすみ市	無	現時点では検討していない。
大網白里市	無	過去に検討しておらず、今後も活用の予定なし。
酒々井町	無	該当無し
栄町	無	過去もなく、これからも記名ごみは個人情報の絡みもあるので、まだ予定はありません。
神崎町	無	特になし
多古町	無	検討無し
東庄町	無	検討無し
九十九里町	有	特になし
芝山町	無	該当無し
横芝光町	無	光地域、横芝地域それぞれ環境衛生組合で処理しているため、ごみ袋の仕様については、各組合の構成市町と協議する必要がある。
一宮町	無	過去検討はしておらず、今後も導入予定はない。
睦沢町	無	過去検討はしておらず、今後も導入予定はない。
長生村	無	過去検討はしておらず、今後も導入予定はない。

白子町	無	過去検討はしておらず、今後も導入予定はない。
長柄町	無	過去検討はしておらず、今後も導入予定はない。
長南町	無	過去検討はしておらず、今後も導入予定はない。
大多喜町	無	検討していない
御宿町	無	過去に検討事例なく、今後も活用の予定なし。
鋸南町	有	記名欄は設けてあるが、記名は任意としている。

高齢者のごみ出し支援の状況

【制度導入 有りの場合】

市町村名	制度導入の有無 有り→1 無し→0	制度の形式 直接支援型※2 → 2 コミュニティ 支援型※3 →1 その他 →0	制度の内容
千葉市	1	1	<p>団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した場合、当該団体に対し補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象世帯の要件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険の要支援1・2又は要介護1から要介護5までの認定を受けている者 (2) 身体障害者手帳1級又は2級を所持する者 (3) 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者 (4) 療育手帳Ⓐ又はAを所持する者 ・補助金額 <ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭系ごみ（粗大ごみを除く）のうち、可燃ごみ、不燃ごみ・有害ごみ、資源物（びん・缶・ペットボトル、古紙・布類）を週1回以上、対象世帯から収集し、ごみステーションへ排出した場合 1,000円/月/世帯 (2) 立上支援 10,000円（1回限り）
銚子市	1	2	<p>次の要件を満たす高齢者から申請があった場合、面談等によりごみ出し支援の要否を確認し、必要性が認められる場合にごみ収集委託業者が自宅前に出されたごみを収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市内に住所を有すること ②満65歳以上であること ③一人暮らしであること ④要介護認定を受けていること ⑤自らごみステーションまで搬出することが困難であること ⑥近隣住民等の協力を得てごみステーションまで搬出することができないこと
市川市	0	—	<p>【参考】 大型ごみサポート収集制度 市内に親族等のいないひとり暮らしの65歳以上の高齢者（世帯）及び障害者で、大型ごみを屋外まで出すことが困難な者を対象として屋内から持ち出し収集を実施している。</p>
船橋市	1	2	<p>「クリーンサポート収集」 65歳以上の人のみの世帯等から排出される粗大ごみを、市職員が家から搬出するサービス (参考)</p> <p>【平成26年7月から平成30年9月まで】 「船橋市ふれあい収集実証事業」 内容：自らごみ収集ステーションにごみを出すことが困難で、他の者からの協力を得られないひとり暮らし高齢者等に対し、職員が戸別にごみ収集を行い、希望者には収集時に声かけも行うもの。（対象：65歳以上で要介護1～3の認定を受けている者等）</p> <p>【平成30年10月から】 「船橋市ふれあい収集事業」 内容：自らごみ収集ステーションにごみを出すことが困難で、他の方からの支援を受けられないひとり暮らし高齢者・障害者等に対し、職員が戸別にごみ収集を行い、希望者には収集時に声かけも行うもの。（対象：要介護1～5の認定を受けている、身体障害者手帳2級以上の交付を受けている者等）</p>
館山市	0	—	—
木更津市	0	—	—
松戸市	1	2	<p>松戸市家庭ごみ訪問収集事業 家庭ごみを家庭廃棄物のごみ集積所に世帯員自ら排出することが困難である世帯に対し、市が戸別に訪問して家庭ごみを収集する事業を実施することにより、当該世帯のごみ排出への支援を図ることを目的とする。 ごみ収集は、直営の職員が行う。</p>

野田市	1	2	○ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業 ごみ集積所へ出すことが困難な高齢者、身体障がい者等に対し、安否の確認を行いながらごみ等を戸別収集する事業 ○粗大ごみ運び出し収集事業 高齢者、障がい者等のみで構成される世帯で、屋外へ粗大ごみを運び出すことが困難な家庭に対し、屋内から粗大ごみを運び出し収集する事業
茂原市	0	—	—
成田市	0	—	—
佐倉市	0	—	—
東金市	0	—	—
旭市	0	—	—
習志野市	1	2	対象者の玄関前等に出されたごみを直営で戸別収集
柏市	1	1	日常生活の支援を必要とする高齢者に対し、住民主体による生活支援サービスを行う団体に対し、補助を行っている。
勝浦市	0	—	—
市原市	1	2	粗大ごみを処分する際、高齢者や障がい者等で身近な人の協力を得ることができず、玄関口まで運ぶことが困難な世帯を対象に、屋内からの運び出しを行うサービスを行っている。粗大ごみ及び特定家庭用機器が対象物となる。
流山市	1	1	高齢者世帯または独居老人の方で、集積所までごみを出すことができない事情を持つ方のごみ出しを支援する。
八千代市	0	—	—
我孫子市	1	2	自分でごみや資源を集積所まで排出することが困難で、他に協力を得ることができないひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者世帯等に対し、声かけを行ないながら、ごみや資源を戸別収集し、在宅生活が維持できるよう支援する制度。
鴨川市	0	—	—
鎌ヶ谷市	0	—	—
君津市	0	—	—
富津市	0	—	—
浦安市	0	—	—
四街道市	1	2	高齢者や障害者のみの世帯のうち、集積所にごみを出すことが困難で、ほかに協力が得られない人を対象に家庭ごみの戸別収集を行う。
袖ヶ浦市	0	—	—
八街市	0	—	—
印西市	0	—	—
白井市	1	2	・粗大ごみ持ち出し収集 粗大ごみについては出すごみの大きさなどが異なることから、持ち出すことが困難な65歳以上の高齢者や障がい者世帯において、同居者や協力するものにより出すことが困難と認められた場合、職員が家の中から粗大ごみの持ち出しを行い、粗大ごみ収集委託業者が回収している。
富里市	0	—	—

南房総市	0	—	—
匝瑳市	0	—	—
香取市	1	2	家庭ごみを市の指定家庭ごみを収集する場所まで持ち出すことが困難な者に対し、戸別にごみを収集する事業
山武市	0	—	—
いすみ市	0	—	—
大網白里市	0	—	—
酒々井町	0	—	—
栄町	0	—	—
神崎町	0	—	—
多古町	0	—	—
東庄町	0	—	—
九十九里町	0	—	—
芝山町	1	1	高齢等の理由により日常生活上の軽易な作業等が困難になった方への支援制度であり、町社会福祉協議会に委託して行う生活支援サービス。※自宅から集積所までゴミを出すのみ。福祉部局が対応
横芝光町	0	—	—
一宮町	0	—	—
睦沢町	0	—	—
長生村	0	—	—
白子町	0	—	—
長柄町	0	—	—
長南町	0	—	—
大多喜町	0	—	—
御宿町	0	—	—
鋸南町	0	—	—

※1 ごみ出し支援制度…ごみ出しが困難になった高齢者等に代わり、他の主体がごみ出しを手伝い、ごみを収集する仕組み。

※2 直接支援型…自治体が運営主体となり、市町村直営のごみ収集部隊または市町村に委託された事業者が、高齢者のごみを戸別に収集する仕組み。

※3 コミュニティ支援型…自治体やNPO等の地域主体によるごみ出し支援活動を行政が補助金等で金銭的にバックアップする仕組み。